

令和3年陸別町議会3月定例会会議録（第5号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年3月16日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和3年3月16日 午後3時23分			議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	1	中村佳代子	○		
	2	三輪隼平	○			
	3	久保広幸	○			
	4	谷 郁 司	○			
	6	多胡裕司	○			
	7	渡辺三義	○			
	8	本田 学	○			
会議録署名議員	渡辺三義		中村佳代子			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	有田勝彦		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早坂政志	会計管理者	（棟方勝則）		
	総務課長	副島俊樹	町民課長	棟方勝則		
	産業振興課長	今村保広	建設課長	清水光明		
	保健福祉センター次長	丹野景広	総務課参事	高橋直人		
	国保児童診療所事務長	（丹野景広）	総務課主幹	菅原靖志		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教委次長	空井猛壽				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第28号	令和3年度陸別町一般会計予算
3	議案第29号	令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第30号	令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第31号	令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第32号	令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第33号	令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第34号	令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
9	発議案第1号	議員の派遣について
10		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告綴のとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番渡辺議員、1番中村議員を指名します。

◎日程第2 議案第28号令和3年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第29号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第30号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第31号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第32号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第33号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第8 議案第34号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（本田 学君） 3月12日から引き続き、日程第2 議案第28号令和3年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第34号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とし、議事を続けます。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

これから、議案第28号令和3年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条、歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、39ページからを参照してください。

1款議会費、39ページから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、45ページ中段まで。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、お尋ねをいたします。総務費の44ページ、使用料及び賃借料についてお尋ねいたします。車両借上料として、新年度予算250万円計上されております。これは、町長が出かける際にハイヤーを使っていくということかと思っております。これは、管内の19市町村には、まだどの町村も町長の公用車はあると思うのですけれども、全町村あるのか。また、ハイヤーを町長が利用する町村はあるのか。また、町長自ら公用車を運転していく町村もあるのか。

また、将来的には、今ある町長公用車を処分するとか、そういうお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 管内の状況で、町長公用車ではなくてタクシーを使っているところがあるかということなのですが、申し訳ございません。具体的な町村数は押さえておりませんが、ハイヤーを使用している町村もあるということと、場合によっては町長自ら運転して会議等に出ているというお話は何っているところでございます。件数は、申し訳ございません。確認はしておりません。

今の車なのですけれども、将来的には、いつということはまだ決めておりませんが、処分をするような形になってくるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） これは、将来に向けてのお考えだと思うのですけれども、やはり将来的には町長公用車を持たない。経費の削減に努めるとか、そういうお考えもあるかと思うのですけれども、例えばハイヤーを利用していく場合に料金等はどういう形でお支払いしていくのかというところが一つ疑問と。

やはり会議中ずっと待たせるわけですから、そういうことも含めてハイヤー会社との合意に至っているのか、また、必ず町長を送っていくことによって1人分が長い間取られるわけですから、町の人に対しての利用が心配だと思っていたのですけれども、デマンドタクシーですとか、いろいろ後から出てきますが、そういう形で町民が利用するときにはハイヤーが空いていない。今日は難しいです、前もって言うておく話なのですけれども、そうしたら町長が自ら公用車を運転するという事かなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 先ほどの総務課長の答弁の中の、未確認事項ではありますけ

れども、町長自ら運転している町村ですが、常時ということではありませんが、一応1町あります。それから、ハイヤーを利用している町村が、こちら町長公用車を持ちながらの話であります。5町あるというふうに聞いております。

それから、ハイヤーの運行費につきましては、今、町内業者ともお話ししていただき、職員の増員も考えてられますが、こちらからの予約に合わせまして運行すると。特に金曜日とかが非常に混む場合とか、あと、行事があるときに高齢者が利用する場合等が今も、常態で分かっている部分については、町の職員が、特に総務課が主になりますが、職員が運転して送迎するという形になります。運営費につきましては、距離と時間と合わせた、複合して、ハイヤー協会等のルールにのっとり料金を支払うという考えであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに、

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 44 ページの1 項総務管理費 1 目一般管理費 1 2 節委託料の人事評価制度運用支援事業についてお聞きいたします。

昨年度より予算が88万円とかなり増額しているのですけれども、この理由、システムが何か変わったのかと。また、これをどのような流れで運用しているのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 人事評価制度であります。今回予算が増額しておりますけれども、これにつきましては、今後予定される処遇反映に係る支援業務の分の増ということになりまして、委託業者からいろいろアドバイスですとか、研修が多くなっていくということで、今回増額となっております。

現在、人事評価システム、職員に入力してもらって、毎年度評価を行っているわけですが、まだ本格運用というところまではいってございませんで、入力も100%でない状況が続いておりますので、その辺につきましては、今後も周知を行いまして、全員の入力、そして評価というふうに進めていきたいと考えております。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） まだ本格的な利用がされていないということですが、もし本当に、最初に目標設定などを行って運用していくと思うのですけれども、この結果を反映させて、昇格や昇進なども今後あり得るのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 人事評価システムの関係につきましては、100%の入力がなくて、一部の職員の評価までに至っているところですが、これにつきましては、総務省からの通達もありまして、今後、全職員の評価をしながら、人を育てるための運用にも使えますし、そのほかに自己啓発、自分がこういう目標に向かってどうする

かという、その自己啓発に係る運用にも使えるだろうということで進めております。

今後、昇格等に関係するかということですが、これにつきましては、導入前に議会でも説明をさせていただいておりますけれども、それによっていろいろな区別をすべきではないという議会の皆様からの御指摘もございましたので、これにつきましては、総務省のルールに乗りながら、また、どのように進めるかということは検討させていただきたいというふうに思っています。

ただ、それで昇格、降格等に取り組むかどうかということにつきましては、今後のさらに課題ということで捉えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 44 ページの13 節、先ほどほかの議員が質問していたので、聞いているのですけれども、総務課のほうで説明したのですけれども、余り実態を調べていないというのは、僕はすごく不本意な答弁だと思っております。そういった意味で、今回、公用車を借り上げて、町長の職務を果たすということですが、今時期、オンラインであるとか、あるいは会議数が少ないとか、そういった意味合いの中で、こういう形でもいいのかなと思うのですけれども、今現在の車を利用しなくなったら処分するという話も先ほど答弁あったのですけれども、実際、この車は購入してから何年というか、何年車なのですか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） たしか平成26 年度購入であります。7 年ほど経過しております。走行距離は約7 万6,000 キロであります。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 最終的に処分というのはすごく痛ましいことだと思うし、私は、すべきでないということを最初に申し上げます。というのは、いろいろ提案説明もあって、中身は理解というか、意味が分かったわけなのですけれども、いわゆる独自で運転していくという実態が1 町村ぐらいあるような話をしていましたけれども、私は、陸別と振興局との距離的にいっても100 キロを超えます、実際。そこを事実上、町村会長会議に行ったときに運転していくというのは、もちろん交通事故を起こさないために集中して運転していく本人が会議に出るということは、会議の中で集中した審議というか、それに参加できないと思うのです。音更とか幕別とかそういうところならまだいいけれども、陸別から最低でも2 時間近く、安全運転ですよ。高速に乗れば乗ったで料金もかかるけれども、そういった意味合いからいくと、私は、やはりちゃんと運転手がついて、町長が席に乗って、そのときには会議の中身なんかもいろいろ練ることができると思うので、私は、町長独自が運転するということは大反対です。

そして、万が一事故が起きたときには、やはり陸別のトップである人が、そういう実

態になったときに、けがにしても、重大な事故にしても相当行政に支障を来すということを考えてときに、私はすべきではないと思います。

そして、先ほど言った7年の車について、ちょっとした会議とか、あいるは多分札幌までは行かないと思うのですけれども、帯広駅で乗り換えるとか、そういう会議なんかもあるかと思うのですけれども、そのときなんかは自分で運転していてもいいけれども、基本的に、僕が言った前段の話なのですけれども、そういったことを考えたときに、こういうことをすることが経費節減なのかなと。これに至った、今まで専属の運転手というか、職員が退職されるということで、代替もないということなのかなと思う面もあるし、コロナの関係でネットでの会議があると、そういうことで頻繁に出ることではないということの理解もするのですけれども、基本的には今言ったような形なのですけれども、その辺について、今後の考え方をまず伺いたいと思うのですのですけれども、対応の仕方。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 運行の関係ですけれども、先ほども申し上げましたが、ハイヤー会社をまず優先的に予約を取って入れるということは進めることとなります。そのあと、どうしてもハイヤー会社が、例えばバスの運行も入っているとか、いろいろなことで運転手が確保できないという場合には総務職員ですとか、会議等の所管の課の担当者とか、そういったところから運転手を出してもらって、乗っていただくという考えではあります。町長も運転する場合があるというのは、それはできるだけないようにしたいというふうに考えております。そういったことで、ハイヤー会社との予約関係については、緊急でない限り、できるだけ確実に確保できるようにしたいという考えであります。

それと、先ほど申されましたように、運転手につきましては、運転手の確保もそうなのですが、議員からも言われましたように、経費削減の面からも運転手と車を町長の送迎のために確保するというよりは、これからは、今言いましたように地元の業者を使いながら送迎の運行をしてもらおうという考えであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） こういうふうに提案していることですから、今年度から取り組む体制だということも、今の説明で理解しないわけではないのですけれども、先ほどほかの議員も言っております。ハイヤーが町外に出ることによって、現存の町民の方が利用するのに支障を来すとか、いろいろなマイナスの要素があると思うのです。そういった意味で、今回、この1年間、試験的だということで、もしいろいろなリスクが出てきた場合については、きちっと事例をもって、次ぎの来年度において、反省なり、そのまま継続するかについては、検証できるような体制を取って、説明していただきたいと思っております。私は、今回は、1年はこういう計画で理解はしますけれども、今後のことを考え

ると、先ほどほかの議員も言ったような心配というのはいっぱいありますので、その辺をクリアするように。

車は処分しないでほしいと思います。7年であれば、1年に1万キロ乗るという、今どきの車はまだまだ使えるということを考えてときには、処分しないで、来年検証して、今までどおりの形を取れるような、そういう体制を考えてときに、処分をしないということ、ひとつここで答弁を願いたいと思いますけれども、いずれにしても1年間、試行的にやるということで理解してよろしいですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員から提案もございましたので、1年間というか、検証を十分して、その後、車両を処分するかどうかについても検討、その時期で検討させていただきたいと思います。考え方としましては、ハイヤー会社がこの車を利用して送迎していただくということも視野に入れておきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。39ページから45ページ中段まで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、45ページ中段から5目財産管理費、52ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 5目財産管理費の48ページ、12節委託料の説明と施設周辺整備についてお伺いいたします。

先だって、12日、副町長からの説明の中で、聞き逃しもありましたので、確認と、二、三点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目、外構工事であるホーム建設及び50メートルの線路の整備に関する施工費はどのくらいだったのか。

それとあと、二つ目については、陸別から分線駅までの距離の中で、枕木整備とかそういうのをされておりますが、今まで分線駅までの列車の実績について、あればお願いいたします。

それと、当然列車の運行に当たっては、距離が長い部分、当然維持管理費など増える傾向にあります。その辺の管理費についてはどのように検討されてるのか。

その三つについてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） りくべつ鉄道の分線駅周辺の整備であります。外構の中に含まれていますのは、委託料、施設周辺整備2,395万5,000円のうち、分線駅の線路延長が約120万円ほどで、ホーム設置も予定しております。それが50万円ほど、分線駅のほうで予定しております。そのほかに、陸別駅構内の枕木交換が1,600万円ほどなどが予定されております。

分線駅までの運行でありますけれども、令和2年秋に分線駅までの区間の枕木交換を実施しておりますが、それ以前に特別運行として数回運行しているというふうに聞いております。石井踏切から分線までは約2.6キロメートルということで、距離は長くなりますが、維持管理につきましては、令和3年度につきましては、例年どおりの施設周辺整備の中で行っていただくというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、51ページ、5目財産管理費14節工事請負費、建物解体工事費891万円についてお伺いいたします。

これは、議案説明書の資料ナンバー30に掲げられておりますように、町有建物として寄附された旧鹿野水産店舗等を解体撤去するものでありまして、その理由は、議案説明では、建物を存置する上で危険性が増してきたためということでありました。この建物等が存置するエリア、ここは商業地として、当町においては最もにぎやかな地区の一つであります。

したがいまして、平成27年に寄附を受けてから今日まで、解体撤去後の町有地としての活用を検討されてきたものと思っておりますが、まだその構想を話していただく段階には至っていないということなのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 旧鹿野水産の寄附を受けたときの考え方ではありますが、当時は福祉施設等に利用したいということで説明をしていたかと思っております。その後いろいろな調査をしてきた中で、実は町内にはもう一つ町有地で更地にしたところもございますけれども、併せまして、福祉施設として今すぐ必要なものが、どんなものが必要なのかというのがなかなか見出せないでいるのが現状でございます。

今後、福祉施設に限らず、ほかの利用方法も含めて検討したいというふうに考えておりまして、その際にはまた議会の皆様にも御相談しながら、また、町民のニーズも確認しながら検討していきたいという考えでございます。

あと、建物の解体の関係につきましては、過去に一度、すぐ解体しようという考えがございましたが、道道縁の建物ということで、解体作業が道路を利用しないと作業ができないという状況でありましたので、断念したことがございます。このたび隣接地をお借りして解体作業がやる可能性が出てきましたので、今回、解体の予算を上げさせていただいたというところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいまの答弁いただいた内容を繰り返すことになるのかもしれませんが、この近傍地において同様の事案が今後も発生するのではないかと考えて

おります。再度申し上げますが、先ほど福祉施設という当初の構想の一つがあったというふうに聞いておりますが、ここら一帯は、先ほども申し上げましたように当町のメインストリートでありますので、更地の状態を長期間持続することにはならないと思えます。したがって、早急に土地利用計画を示す必要があると思えますが、再度お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員御指摘のように、平成27年に寄附を受けたものでございますので、今後、早急に検討しまして、また御協議させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 48ページ、1項総務管理費5目財産管理費12節委託料の施設周辺整備と51ページ、1項総務管理費5目財産管理費14節工事請負費のりくべつ鉄道施設建設工事と庁舎改修についてお伺いいたします。

最初の二つについては、りくべつ鉄道に関する予算が含まれていると思うのですけれども、りくべつ鉄道は、「なつぞら」の効果もあって年々業績を伸ばしてはいますが、これだけのお金をかけて整備する当たり、委託している商工会から新たな事業展開などの計画は上がっているのでしょうか。

庁舎改修についてですけれども、自家発電やタウンホールのエアコン設置などを含めての改修で、屋根の改修については2か年計画で行うという説明でしたけれども、現在、タウンホールはかなりひどい状況になっていて、早急の修理が必要かと思えますけれども、今後、庁舎内にほかにもたくさん改修する箇所が出てくると思うのですけれども、全体的に庁舎の改修の計画は立てているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） りくべつ鉄道の関係であります。今、枕木等は整備し終わりましたりくべつ鉄道の分線コースを今年の4月から運転体験として実施するというふうに聞いております。また、令和2年からスタートしているのですが、今まで銀河コースだったのですが、石井踏切までの新銀河コースということで、それも新たに体験コースとしてメニューを増やして、そちらのほうを重点的に実施していくというふうなお話を伺っております。

また、一般の利用では、トロッコ等も利用はどんどん増えてきているというふうに聞いております。令和2年はコロナの関係で利用者は大分落ちたようではございますけれども、そういった運転体験のほうで売上げのほうはカバーしているというふうに聞いております。

それと、庁舎の関係であります。議員もおっしゃったとおり、タウンホール側の雨漏りが昨年あたりから特にひどくなってきておまして、令和3年度につきましては、ちょうど屋上が半分に区切られているものですから、タウンホール側のほうを先に修理

をしまして、残りは次年度以降というふうに考えております。

また、庁舎全体の改修であります、一気にやると相当な経費がかかるということと、設計についても、1回にしてしまうと相当な経費になるということと、年数がたつてくるとまた内容も変わってくるということで、令和3年度につきましては、庁舎内の換気と自動制御盤の実施設計を見ております。また、その後につきましては、配管関係、給排水関係の修繕なども検討しているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 鉄道に関しては、線路延長で体験乗車も伸びるということと理解できました。この運転体験は、全国でも本当に珍しいと思うのですけれども、なかなか鉄道のサイトというか、そういうので見てりくべつ鉄道というのが検索に出てこないのです。博物館とかはすぐ出てくるのですけれども、鉄道マニアのいろいろなサイトで。もう少し工夫して、りくべつ鉄道がサイトの中ですぐ出てきて、みんなの目に止まるように工夫してもらえるように、商工会ともその辺を相談していただきたいと思うのと。りくべつ鉄道もテレビとかに出る機会も多いですけれども、もっと有名な鉄道番組が結構あると思うのです。そういうところに取材の依頼などをするとか、そういうものも提案して行ってほしいと思うのですけれども、もう一度お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） りくべつ鉄道の運営に関しましては、商工会の皆さんとよく相談しながら進めていきたいと考えております。また、いろいろ提案できるものについてはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。45 ページから52 ページまで、ございませんか。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） さきの議員と同じような質問になろうかと思うのですけれども、51 ページの14 節工事請負費の庁舎改修で7,400 万円ですけれども、説明では、防水改修と、それから自家発電を、非常事態のときに庁舎内のバックアップの発電機を用意することなのですけれども、総体的に7,000 万円というのですけれども、部分的に分けて、発電機は幾ら、もろもろ、防水は幾らということで、発電の関係を聞きたいのですけれども、その辺の分離的な予算はどうなっていますか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 庁舎改修の7,494 万5,000 円の大まかな内訳であります、非常用の自家発電設置工事につきましては約3,900 万円、タウンホールのエアコン設置につきましては約1,900 万円、そのほか屋上の防水改修で1,000 万円、あと、役場庁舎の電話機改修が640 万円ほどというふうに見込んでございます。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4番(谷 郁君) 発電機に関して絞って質問したいのですけれども、3,900万円かけるといふことなのですけれども、これは、必ずしも発電機を用意したから非常事態のときにすぐ運行できるという体制を取るまでには、それなりに毎年のメンテナンスが必要だと思ふのです。もちろん陸別のような寒いところでは、燃料の入れ替えもしなければならぬ。そういうことを考えると、私は、今回屋上の防水改修すると同時に、併せて太陽光を設置したほうが、より効果的な利用になるのではないかと思ふのですけれども、その辺と比べるといふか、試行的な、そういうことは考えてみましたか、その辺を伺いたいのです。

○議長(本田 学君) 副島総務課長。

○総務課長(副島俊樹君) 今回、非常用発電機を設置する際に、太陽光につきましては特に検討はしてございません。

以上です。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) こういうふうには予算化してからどうのこうのと言っても、もう遅いのかもしれませんけれども、少なくとも私は今のエコ、エネルギーのことで、太陽光もかなり進化しております。日中発電で、昔は昼間しか利用できなかったけれども、それを蓄えるバッテリーというのが、御存じのとおりノーベル賞をもらったイオン電池を併用すると、いざというときは夜でも使えるという形態があるのです。そして、毎日の発電ですから、当然庁舎内の何らかの形で電源を回せると、そういった利用の効果から考えると、先ほど言ったように、発電機の場合でも、ただ設置して、いざというときにではなくて、ふだんからのメンテを考えると、このほうが楽だし、安く。値段的な問題は分かりませんが、多分3,900万円あれば庁舎内の電源を賄うだけの太陽光は設置できると思ふのです。それを屋上の改修と同時に考えたら、この際、今の時代ですから、利用したほうが良いと思ふのですけれども、予算を執行する段階で、今回議決されたものはすぐ執行すると思ふのですけれども、その辺も少し研究して、どちらが得か損か私も分かりませんが、そういう一つのやり方があるということでは話しているのですけれども、その辺を考えた上でやってほしいと思ふます。

答弁は、もしそういうことが可能であればやってもらいたいし、このまま突っ走るのであれば突っ走るでいいですけれども、ひとつお願いします。

○議長(本田 学君) 早坂副町長。

○副町長(早坂政志君) 非常用の自家発電ということで、実は太陽光発電は、今のところまだ、それがいいということにはなっていないのです。というのは、例えば曇りがずっと続いていて、蓄電されているものが使われてしまったときに、いざ災害が起きたときに発電を起こそうとしたときに利用できないのではないかとということになるかと思ふます。

非常用自家発電機については、通常で推奨されているものを設置したいと考えており

ますので、考え方としては、通常ずっとメンテをしてというよりは、いざとなったときに使えるものを設置したいという考えで、今回これを設置させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、52ページ下段から10目諸費、60ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、57ページ、7目企画費18節負担金補助及び交付金、地域内交通対策事業1,500万円について伺います。

これは、デマンド型乗合タクシー運行事業として、新規に取り組みられるものであります。この事業の特徴は、不特定多数の利用者が一つの車両と一緒に乗車することになりますので、事前予約が必要になります。使用する車両は通常タクシーとしておりますが、配車の計画として何台用意できるのかということ、一つの考え方としてであります。もう少し乗車定員の多いワゴンタイプの許可は取れないのかということがまず1点でございます。

また、配車の調整にも関係しますが、町立診療所受診後の薬局までの乗車運賃が免除ということになります。これは、現行のコミュニティバス運行の目的の一つが、薬剤の院外処方における移動手段の支援であったことを考えますと、必然の対応と思っております。現状として、町立診療所から薬局までの利用の程度であります。数字までは必要ございませんが、今度新たに取り組む地域内交通対策事業の配車に影響が出るほどに、今、診療所から薬局までの利用があるのか。2点、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 町内のハイヤー事業者におきまして、いわゆるジャンボタクシーといいますか、大きなタイプの車両を導入する計画もあるというふうに聞いております。

それと、診療所から薬局までの間につきましても予約で運行ということで、一人一人ということにはならず、まだ詳細はこれからさらに検討を進めていきたいというふうに考えておりますが、ある程度人数がそろってから効率的に運行するような形を検討することになるかと思えます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま御答弁いただいたのですが、診療所から薬局までの運行の頻度についてですが、受診後の利用者の都合、それから配車計画の中で、全体の今回の地域内交通対策事業に回す車の都合、両方に大きな支障が出ない程度であろうと、そのように捉えているというような答弁ではなかったかと思っております。

それで、不特定多数の利用者の中には町外の方も含まれるというような説明を受けております。そのことにつきましては、かねてから総合計画等で触れられております観光を目的とした来町者に対する町内交通手段の充実ということが掲げられていたのですが、これにも対応しようとするものなのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 診療所から薬局までの運行につきましては、予約状況などを勘案して、事業者のほうで効率のよい運行ができるように進めることになろうかと考えております。

また、町外者の利用も、町内に限ってということで利用できるということになりますので、例えば公共交通、バス等で陸別に来られた方が、さらに天文台等に行く場合にどんどん利用していただきたいというふうを考えております。観光目的というのも入っております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 今回、新規に取り組まれるデマンド型乗合タクシーの運行事業、これは決して珍しいものではありませんが、町外からの来訪者にも対応するとなれば、なかなか例のない一つのインパクトのある施策になるものと思っております。しかし、観光目的の方も対応するとなれば、当然周遊という形は不可ということになるだろうと思っておりますが、実際に運行しながら解決しなければならぬ課題も多いのではないかと考えております。老婆心ではありますが、そのように思っておりますが、町としてもそういうことも想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 初めてやる事業でありますので、当然いろいろなイレギュラーが起きるかなということは考えておりますが、現状のハイヤーの利用の中では、今2台が運行しているわけですが、もう1台、ワゴンタイプを利用していけば、それほど今までの運行と変わらない利用だろうというふうを考えております。

それから、観光等についても、ハイヤーが呼んだらすぐ来るとというのが一番利便はいいと思うのですが、これまでの陸別ハイヤーの利用から考えても、当然複数人が同じ事業に行くために、一緒に呼んだときには、順番を待っていただいて乗っていただくようなことにもなりますので、そういった部分では、今までと同様に運行をうまくしていただきたいというふうを考えております。イレギュラーにつきましては、また随時協議をしながら整理をさせていただきたいと思っております。

それから、併せまして、先ほど観光ということもありましたが、例えば町内で体験しています外国人の方とか、そういった方も、地元の方が呼んでいただいて、ハイヤーを利用するというのも考えておりますので、それも含めて、御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 今の関連で質問いたします。今、同僚議員のほうから、地域内交通対策費1,500万円ということなのですからけれども、資料を見ると、運行開始日は令和3年7月1日と。コミュニティバス及び高齢者等の助成事業は終了すると。今まで走っていたコミュニティバスの使い道、この辺をお尋ねいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 今使っているコミュニティバスにつきましては、今後、ハイヤー事業者のほうで活用も検討されると思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 先ほどはワゴン車を購入すると言ったのですけれども、このワゴン車ともう1台のワゴン車という考えなのですか。このコミュニティバスをタクシー会社に無料で寄贈すればいいのではないのですか。逆に言えば、町民の皆さんに利用していただくのであれば。ワゴン車も買う、コミュニティバスもハイヤー会社で買うというふうにとれるのですけれども、いかがですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ワゴン車については、デマンド型乗合タクシーの運行を始めるに当たって、国の補助等を検討しておりまして、いいものというふうを考えておりますが。コミュニティバスについては、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、ハイヤー会社で利用できるのであれば使っていただくということで、ワゴンとコミュニティバスは別物と考えていただいて結構でございます。コミュニティバスをハイヤー会社と協議しているということについては、実は電気自動車でありまして、長距離走ることが余りできませんので、町内利用していただくのが効率がいいかなというふうに考えて、ただいま協議中であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 同じく地域内交通対策事業についてですけれども、今回、デマンド型乗合タクシー運行事業ということで、コミュニティバスからの事業変更のような形かもしれませんけれども、以前、私も質問で、このコミュニティバスの利用が少なければ、ほかの方法に変えることも必要ではないかと聞いたこともありました。今回このような形になったということは、町長の執行方針にもありました大胆な発想の転換の一つだと、町民の方も喜んでもらえる事業になることと思います。

概要については、今の答弁で大体理解したのですけれども、陸別町地域公共交通会議について詳しくお聞きしたいと思います。人数や町内の方が参加するのか、組織の仕組みを教えてくださいたいと思います。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 地域公共交通会議でありますけれども、これにつきましては、道路運送法と道路運送法施行規則にも定められておりますけれども、それに基づいて設置するものであります。構成員としましては、市町村長、一般旅客自動車運送業の事業者、住民、それと町運輸局長、十勝の場合は帯広運輸支局長となろうかと思えます。それと、一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者などで構成される会議となりまして、今、人数とかについてはまだ決めてはおりません。

そのほかに加えることができるとしまして、道路管理者ですとか警察もその会議の中に加えることはできるというふうに定められております。

以上です

○議長（本田 学君） ほかに。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは、私のほうから53ページ、57ページ、二つまいりでお伺いいたします。

まず、6目町有林野管理費の53ページ、12節委託料の説明の野そ駆除事業102万4,000円について、まず1点目、お伺いいたします。

今年度は、説明書の中で、14地区の事業について、その中の12地区が野そ事業が実施されまして、約379.68ヘクタールの中で実施されます。森林保護事業として、現在は空中散布が国や道の補助金の中で実施されていると思いますが、この事業費の算出方法、どのように組み立てられているのか。

それともう1点、例えば一度散布したら、そこの地区に関してはもう完了なのか、また必要な年数の中で駆除が組み立て実施されるのか、その辺の管理について、まずお伺いいたします。

それとあと、2点目ですが、7目企画費の57ページ、18節負担金補助及び交付金の地域交通事業についての確認と、先ほど同僚議員が質問していましたので、それを省いた中でお伺いいたします。

財源は本当にかかりますが、この事業については、町民にとっての足、今まで交通不便が解消され、本当に安心して暮らせるまちづくりの道が一步前進されたかなということ、また、まちに住む方、農村部に住む方も一直線に立って、本当によかったと思っております。今後については、改善の中で、町民に密着した形で進めていただければいいと思っております。

次、運行開始が7月1日からとなっております。これはいろいろあるのだと思いますが、私は本当にいい事業なので、ここについては皆さんそれぞれの考えがあると思いますが、早く開始できるように実施していただきたいと思っております。

それともう一つ、ちょっと確認なのですが、これも12日、副町長のほうから説明を受けましたが、確認いたします。通常の場合、事前予約というのは、従来の電話連絡で

よろしいですね。それと、乗車については、乗合タクシーといっても、1人でも乗車可能であると。できれば、同じ方向であるならば一緒に乗車して、乗り合いする場合については、個々それぞれ料金を払っていただくということによろしいですか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 野そ駆除のほうでございますが、こちらのほうは、積算の根拠としましては、面積的には約190ヘクタールが3年度対象になっております。費用としましては、ヘリコプターの散布委託という形になりますので、190ヘクタールで、単価2,450円、その消費税と。回数につきまして、2回なので2回分の費用ということになっております。

散布の回数でございますが、実は2回まいております。まく時期でございますが、ネズミの駆除でございますので、繁殖終了後の晩秋から積雪前の間で、おおむね効果が一番出るように約3週間開けて実施しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 地域交通の関係の7月1日運行より早めことはということですが、先ほどもお話ししました地域公共交通会議、これらを設置して、その中でいろいろ決定して、許可を受けたりですとか、事業者の許可を受けたりということと、あと、住民に、今後利用される方に丁寧に説明をしなければならないということで、その周知期間も含めて3か月を見込んでおりますので、なかなか早めるというのは難しいのかなというふうに考えております。

それと、予約の方法であります、議員のおっしゃられたとおり、今までどおり電話で予約ということです。走っている最中に手を上げて止めるということは、この場合はできません。

それと、1人でも可能かということなのですが、予約状況によって、その時間帯に1人しかいない場合は1人でも可能というふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） さきの議員たちの質問と重複するかもしれませんが、重複した点については御了承願いたいと思うのですが、57ページの18節の補助金、交付金の関係の一番下、地域内交通対策事業で1,500万円ということで予算化しているのですが、町長の話とさきの質問した方との中で、定額でタクシーというか、いわゆる交通の利用を町民がするという話になっているのですが、私はそれなりに、今現在の陸別の料飲店という中身においては、もちろんコロナの関係でお客さんが来ないし、また、休業を強いられたりして経営も大変だという話も聞く中で、タクシーが10時までしか動かないというのは、かなりお客さんと料飲店の人たちとが事業上大変だと。少なくとも12時運行までしてくれれば、お客さんもゆっくり料飲店でく

つろげると、そういった形の利用を促進するということを考えたときには、僕は10時から12時までの、これはあくまでも予約だということで今言っていますので、予約が入った場合には、それなりにタクシーのほうで準備して動けるような、そういう形を取ることが、より一層町民のためにもなるのではないかなど。

私も職業柄は、今はやめたけれども、やはり10時に帰るということになれば、ゆっくり飲めないとか、くつろげないのですよね。基本的に8時頃から2時間しかない。いわゆる牛飼いの場合。そういう職業的な、陸別の酪農地帯であれば、当然12時頃までだったら次の仕事に差し支えないぐらいだと思うので、その辺の運行も考えて、基本的には、予約された場合には体制を取ってもらえるような形でこの事業を遂行してほしいと思うのですけれども、その辺について、タクシー会社と話できませんか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） この件については、事前に町内の業者とお話をさせていただいているのですけれども、基本的に町がこの運行事業でお願いできているのは、その業者の運営時間の範囲内でお願いをしておりますので、町から、そういったニーズがあるのでどうですかというお話はできるかもしれませんが、それを決めるのはあくまでも事業者でありますし、その際に、恐らく運転手をさらに増やさなければならぬですとか、その辺のことも出てきますと、今度、運用上どのようなサポートがあるのか、そういったことも出てくるかと思うのです。

したがいまして、あくまでもこちらから問合せすることはできますが、運用時間を延ばすよう町から指導するようなことはできませんので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、副町長の答弁で、あくまでもタクシー会社、相手のある話なので、それはそれでいいと思いますけれども、やはり町としての要望は、さっき言ったように、タクシー会社だけの問題でもないと思うのです。というのは、先ほど言ったように、料飲店組合の関係もやはり営業をやっています、10時過ぎても。ということになれば、当然そこでお客さんがゆっくり、これはコロナの時期だから余計そういうオアシスというが必要だというふうに全国的に言われているし、かなり東京都なんかはそれを自粛するようにしているけれども、これはなかなか人間の感情上というのですか、日頃の疲れを癒すためにそういうオアシスが必要だということで、どうしても利用するのですよね、料飲店というのは。もちろん食べたり飲んだりということもあるけれども、これから密を避けるという、コロナの関係かもしれませんが、あくまでもコミュニケーションというのが、人間関係が必要だと。こういう憩いの場所というのは当然必要だということから考えると、12時ぐらいまではタクシーが運行することによって、そこでまた利用者も、町民の方とか、そういう人たちが利用しやすい環境があ

ると。

僕もたまにタクシーに乗りますけれども、タクシーの運転手さんに聞くと、利用どうなのと言ったら、1件もないという言い方をされるけれども、10時まででさえもということ。少なくとも予約的にいけば週に1人、2人はいると思うので、その辺の体制は、これだけの補助金を出して乗合タクシーを運行させるのであれば、少しでも両方ともいい可能性の中で運行して行ってほしいということで、切にお願いしたいと思いません。町長、お願いします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この事業に関しましては、公共交通が完備されていない我が町にとって、まず、最初にコミュニティバスを運行したのですが、私がよく言う、どうもかゆいところまで手が届かないなという反省がありました。それで、今回利用していただく方に満足してもらえそうな方法はないかということで、こういったものをちょっと。

ただ、先ほどの質問とちょっと絡むのですが、幾ばくかの料金を利用者にいただくということは、道路運送法に絡んでくることで、その枠内で地域交通会議やなんかも発足させなければならぬということも理解していただきたいですし、少しでも早くという御意見もありましたが、これまた許認可が出てきますので、そこら辺の期間の申請絡めて、そんなことが必要でないかなと、そんなふうに思っていました。

谷議員の質問でございますが、過去にも町民の要望としまして、お酒をいただいた後に、もちろん自分で車を運転するわけにいかないの、必要だなと。そういう要望があったそうございまして、今の運送会社もいろいろそこら辺、遅くまで体制は取ったらしいのですが、ほとんど利用がなくて、利用がなくても職員は置いておかなければなりませんので、そのようなこともあったというふうに聞いております。

しかしながら、コミュニティバスよりももっとも利用が進んできて、そういう要望もまた発生してくるかもしれませんので、そこら辺はまた順次相談等々をしていきたいなど、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（本田 学君） 52ページから60ページまで、ございませんか。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 55ページ、7目企画費12節委託料、ワーケーションモニター事業についてお聞きしたいと思います。

この事業につきましては、私の一般質問から、さきに町長からお答えいただきましたし、また、予算の議案説明書の中でも改めて内容のほうを聞かせていただきました。そこで回答いただいた中でもお話があったのですけれども、モニターを募った方に来ていただいて、利用するというところで、移住体験住宅であったり、ぷらっとなどを活用したということで、そちらのほうの滞在費は無料ということで、来ていただいた方に住居を準備するというところは理解したのですけれども、このワーケーションモニター事

業、新規の事業ということで、令和3年度取り組んでみて、それからの進展ということもあると思うのですけれども、ここで、ワーケーションモニターということで、企業との協力、連携の中という話もあると思うのですが、今後、テレワークということに関して、フリーランスだったり事業主への呼びかけのために、陸別町としてテレワークを推進するような、移住体験住宅だったり、ぷらっとではないような、W i - F i だったり通信設備が整った場所、建物、そういったところにまで規模というか、考えを広げていくような考え等がありますでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 令和3年度に実施するワーケーション体験事業につきましては、陸別がワーケーションをやるに当たって、環境が整っているかどうかも含めての実施ということで、これから声かけをすることになると思いますけれども、来ていただける方にいろいろ発信ですとか、状況のいい、悪い、それらの意見をいただきながら、フィードバックしていきたいというふうに考えております。

場所につきましては、働く場所ということで、今現在、W i - F i 等が整っているところということで、ちょっと暮らし住宅ですとか、ぷらっとの会議室なども候補には挙げておりますけれども、将来的にそういった専用の設備をつくるかどうかというところまでは、今のところそこまでは検討してございません。

以上です。

○議長（本田 学君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ただいまのお答えで理解いたしました。

今、現状は、そこまで考えていないということでしたけれども、テレワークということで、このコロナ禍が世の中にすごく広めた言葉であり、求められるような仕事というか、ある意味、限られた業種の中であった言葉ですけれども、ある意味、産業ということで、陸別町にない業種の方が陸別に来て、ここに書いてあるように関係人口の創出であったり、陸別の移住・定住の促進につながるような事業であると思いますので、今後、テレワークという一つの言葉、陸別にいながら、陸別の自然を体感したり、陸別に住むことで、陸別にない産業だったり仕事をしている方を陸別に招くというような、そういったところも産業振興に含めて考えていただけたらと思います。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） このワーケーション体験事業を通しまして、交流人口、関係人口などを増やしていきたいというふうに考えておりますし、先ほども申しましたが、いろいろフィードバックいただきまして、陸別がこの事業に適しているかどうかも含めて、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 11時半まで休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく 2 款総務費 1 項総務管理費 1 1 目交流センター管理費、60 ページ上段から 14 目企業誘致対策費、67 ページまで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、64 ページ、1 項総務管理費 12 目銀河の森管理費 12 節委託料の銀河の森委託料の資料ナンバー 40 についてと、65 ページの総務管理費 1 目地域活性化推進費 1 節報酬、会計年度任用職員報酬についてお伺いいたします。

まず、資料 40 ページの銀河の森委託料内訳ですけれども、この委託料の銀河の森天文台とコテージに関しては、株式会社りくべつに委託していることと思われましても、銀河の森管理、自然環境保全林管理と専用水道管理についてはどこに委託しているのかと。この森の管理の内容についてお伺いいたします。

次に、会計年度任用職員報酬についてですけれども、これは地域おこし協力隊の報酬で、現在 4 名の募集をかけているということでしたけれども、最近では地域おこし協力隊の活動も幅が広がってきていて、高齢で後継者のいない事業者やお店をたたもうと考えている事業所に入って協力隊として修行を積んで、協力隊終了時に店を譲り受けるという形の事業承継を目的とした地域おこし協力隊の募集も数多く見受けられます。

本町も商店など、これ以上減らさないためにも商工会とも情報交換をして、必要ならばこのような募集もこれから考えてはどうかと思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 64 ページの銀河の森管理委託料でございますが、令和 2 年度の委託先につきましては、株式会社りくべつということになります。実際の業務内容でございますが、コテージ村、天文台、その周辺が銀河の森という位置づけになっておりますので、それぞれの施設のコテージの各棟の周りの草刈り、牧柵の修理、植栽の管理、同じように天文台の草刈り。なお、その周辺の遊歩道の管理、軽微な修繕なども行っております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 協力隊員の関係であります。令和 3 年度につきましては、当町におきましては四つの種類の協力隊の募集をしております。議員のおっしゃられた事業継承の関係については、今のところ検討はしておりませんが、将来的に、商工会等ともいろいろお話をしながら、もし必要であれば、そういったことも検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。ただ、今のところ具体的にどうのこうのということはありません。

以上です。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ただいまの質問に補足で説明させていただきますが、予算の中に、67ページの負担金、補助及び交付金で、補助金に起業支援補助金というのがございます。これは道の事業と併せてやっているところですが、町内の業者で、今言ったように後継者をつくりたいということで登録をすると、その登録した業種のところに応募があった場合、100万円を補助して、事業の継承者をつくってもらおうということもできますので、こういった事業をやっているということで御紹介させていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 専用水道の管理につきまして、銀河の森の専用水道につきましては、建設課の担当のほうで管理しているわけなのですけれども、この部分の運転管理費ですとか保守管理等、草刈りとか施設周辺整備とかにつきましては、簡易水道事業ですとか、他の事業と併せまして一括して、それぞれ委託して実施しているものですから、それぞれ入札とか、修繕に応じて業者のほうが決まされていくような形になります。

またあと、修繕、漏水等につきましても、そういった事案が発生した場合、うちのほうから業者に依頼して、業務、修繕を行っていくような形になっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今、検討いただけるということでしたけれども、個人のお店との契約になると、必ず継いでもらうという約束が必要になりますし、こちらのほうから、やめのだったらどうですかというのもなかなか難しいかと思えますけれども、その辺も商工業者に周知も含めて、商工会とぜひ検討して行ってほしいと思えます。これ以上この町も飲食店や商店などを減らしたら、どんどん人もいなくなってしまうので、ぜひその辺も検討していただきたいと思えます。

今、副町長がおっしゃった起業補助金についてですけれども、これは人件費などにも充てられるものなのではないでしょうか、もう一度お聞きします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（本田 学君） ほかに。60ページ上段から67ページまで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） それでは、66ページの12節委託料、ミネラルウォーターの製造、1万2,000本用意するというのですけれども、今現在まで在庫があるのか、ないのか、その辺、あるとしたらどれぐらい今残っているのか。

今までも利用的なものというのは、イベント等において利用していたりしたのですけれども、今現在、コロナの関係で利用しないという、いわゆるイベントが少ないという中で、これを今後どのような形で利用していくのか。私的には、このミネラルウォーターは、ほかの伏流水というか、この種の水はいろいろあるけれども、陸別のは純粋ですごくいいという話を聞くのですけれども、その辺のPR、動画で、これは必ずしもミネラルウォーターのPRではないと思うけれども、その辺についてのPRの仕方について伺いたいと思います。

それから、67ページの下の方の18節の関係なのですけれども、薬用植物研究事業ということなのですけれども、これは、私がいろいろ聞くところによると、ここで栽培している高麗人参の加工を進めるという形でやられていると思うのですけれども、24万円というのは、どこまでの事業なのか、この金額では、薬用植物研究会というのもあると思うのですけれども、24万円では何もできないのではないかと考えるのですけれども、その辺についての取組方等についての考えを伺いたいと思います。

それから、企業誘致、14目の旅費の関係で3万5,000円ですけれども、何か今取り組んでいる企業誘致の対策はあるのか。足りなければ補正を組むような形になるのかと思うのですけれども、こういうものも常時、企業誘致というのをしていなければ、そのときそのときの体制ではまずいので、持続的にやる必要があると思うけれども、その辺の考え方等について、3万5,000円では足りないと思う面もあるけれども、何か違うことであれば補正を組むのか、その辺についての考えを伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） まず、ミネラルウォーターの在庫であります。今現在で、令和元年度に製造した1万5,000本のうち、在庫が1万2,469本ということになります。令和2年度は、今まで配っていた各種イベント等が中止になりましたので、その分、配布等ができていなかったのですが、今、一部、札幌のホテルなどにもPRのために置かせていただくというようなことも実施しております。令和元年度の水が賞味期限も近づいてくるということで、令和3年度また新たに1万5,000本ということで、これらにつきましては、陸別町のPRとしてどんどん使っていきたいというふうに考えております。

薬用植物研究事業の24万9,000円のことです。これにつきましては、薬用植物研究会に対しての交付金ということで予定しております。研究会におきまして、研究会独自の試験栽培ですとか、研究・調査事業などを事業として予定しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 67ページの企業誘致対策費の関係でございますが、この中で旅費ということで3万5,000円計上させていただいておりますが、こちらは企業立地に関する研修会などの参加旅費となっております。体制につきましては、企業

立地誘致活動としまして、企業立地の相談などが、各企業またはそういうような団体などからありましたら、いつでも受ける相談の体制は取っておりますので、その後いろいろな事案が発生しましたら、その後に検討することとなります。現在進んでいる案件はございません。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、64ページ、さきの議員の関連なのですけれども、3月補正を見ても、やはりコロナの中で、コテージ村、オーロラ、銀河の森、相当落ち込みがございます。

その中で一つ提案したいのですけれども、先般テレビを見ていると、置戸町のゆうゆのコテージ（バンガロー）が予約を取れないほどの稼働率だと。それが今コロナの影響でどこにも行けない、どこにも出かけられない中で、近間のという形。また、追分町の周辺施設のパークゴルフ場で、今、冬のキャンプを楽しむ人たちがものすごい増えているということです。それと夏にも、少しお金をかけたキャンプ、何キャンプというのか私はちょっと分からないのですけれども、そんな形の光景も、コロナによって生活が一変してきたということで、まだまだ収束が見えない中で、ワクチン接種もまだ始まらないという感じかと思われます。施設周辺整備と同時に、そういうことを見据えた中で、落ち込みのないようにいろいろな方策を立てて新年度頑張っただけであればと思うのです。いろいろ見て、陸別もそれに近づけるような形で、キャンプ場周辺ですとかコテージですとか、そういう売り込みをしていったらいかがと思って質問いたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 議員おっしゃるように、コロナ禍の令和2年度でございましたが、例えばコテージでいいますと、例年約800棟から900棟近く、700棟の時代もあります。今年度の見込みは660棟ということで、令和2年度はあと1か月残すのみでございますが、大体見込みとしてはその前後ではないか感じておりますが、ただ、月別にいろいろ分析しますと、必ずしも全部の月が一律に落ちているわけではございません。したがって、どのように現状以上に、前年以上に伸びている月もございます。ですから、コロナを理由にすることなく、いろいろな呼び込み方法など、施設も一番きれいな状態を保って、いつでも利用できる状態にしまして、引き続きPRで利用を促したいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費2項徴税費、68ページから3項戸籍住民基本台帳費、72ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費4項選挙費、72ページ中段から6項監査委員費、76ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、77ページから86ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 2目老人福祉費の84ページの12節委託料の説明の中で、高齢者在宅生活支援事業について、2点ほど、まずお伺いいたします。

この事業については、令和2年については予算がたしか537万4,000円でしたが、今年度予算につきましては352万8,000円、約35%ほど減額となっております。この減額についての理由。

それと今後、これは予防事業なのですけれども、予防やひきこもりなど、高齢者も、昨年度のあれを見ましたら65歳以上の方、人口の39.3%、約4割の数値で、年々上昇傾向にある中で、私は本当に予防対策については、計画の中でもかなり重要視することが求められています。今後、これに代わる具体的な素案、そういうようなことというのはいかに考えているのか、その辺。2点お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの高齢者在宅支援事業であります。これはいきがいホーム通所事業になりますけれども、現在まで、過去何年も内容については、在り方についても検討してきたところございまして、近年の議員協議会等でも、同じような事業の統廃合も含めて、積極的にという御意見もいただいております。実は、いきがいホーム通所事業につきましては、月、水、金で、令和2年度までは開催しておりますが、利用の状況が水曜日が著しく少ないということがあります。実際のところ、令和3年度からは月、金の週2回の利用ということになりますので、3分の1程度減っているということでもあります。

ただ、水曜日、今まで実施していたものが全くなくなるのかということではありません。いきがいホーム自体は月、金になります。社会福祉協議会が今サロン事業をやっているということがありまして、そのほかに、水曜日に社協の事業として、町もちろん絡んでおりますが、認知症のカフェ、それから昼食会を毎月の水曜日、第1から第5までありますけれども、そこら辺に振り分けて、水曜日事業を展開するというところで、出かける先というか、ちょっと顔を出せるようなところについては、なくさないようにということ考えております。

この話が出たついでで申し訳ありませんけれども、社協の事業につきましては、今言った認知症カフェ、昼食会、サロンのほかに、6月からは子どもカフェもどこかの水曜日ということ考えているところございまして。そういうことで、できるだけ皆さんに出かける機会を設けたいと考えているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 84 ページ、3 項社会福祉費 2 目老人福祉費 1 2 節委託料、介護職員資格取得事業の 1 3 7 万 5, 0 0 0 円についてお伺いたします。

今回、介護職員資格を陸別町で取るということで、この資格については、1 3 0 時間のカリキュラムで、普通だと費用が 8 万円から 1 5 万円ぐらいかかるそうですけれども、今回、取得補助事業をするということで、本人の負担額はどのぐらいに考えているのかと。この勉強の方法は、通信とか非対面にするのか、それとも対面の授業として、講師を呼んで町内で行うのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議員のお見込みのとおり、かなり長時間にわたる研修になるということがありまして、費用も一定程度はかかりますが、基本的な考え方としては、事業総体のテキスト代等の負担はいただくということは考えてございますが、これにつきましても、1 8 節で持っている助成事業なども絡めて使えるようにということで、できるだけ利用者負担を減らしていきたいということを考えてございます。

実施方法につきましては、外部講師を委託ということで考えてございますけれども、今現在、就業されている方もいらっしゃるということで、法人の方々にも利用者の人数の集約してもらいながら、講義の時間帯ですが、夜間がいいのか日中でもできるのか、もしくは土曜、日曜の開催が必要なのかということを確認していきたいということで、総合的に判断することになると思いますけれども、今そういう段階です。

それから、実施については、当初、町ではコロナが落ち着いてからという考え方でいたのですが、ほかの事業の展開も考えますと、5 月、6 月ぐらいからこの事業をやりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、講師を呼ぶのにお金はある程度かかってくると思うのですが、最低何人いなければできないとか、2 人だと今回はやめるとか、そういうこともあり得るのでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 基本的に予算は 1 0 名程度というふうに見ておりまして、今、事業者と調整中でありまして、最低 3 人という考え方であります。ただ、これにつきましては、どうしても必要だということになれば、この 3 人の枠がどうなるかは今ここでは言えませんけれども、一応最低 3 人以上という考え方であります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、86ページ上段から91ページまで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、2項児童福祉費2目児童福祉施設費12節委託料、90ページ、地域子育て支援拠点事業と。次、91ページ、2項児童福祉費2目児童福祉施設費14節工事請負費の陸別保育所改修事業についてお伺いいたします。

まず先に、地域子育て支援事業ですけれども、今まで地域包括で行っていた子育て、親子広場を社協のほうに委託して続けるということですが、今までどおりの形で支援、親子広場のような形で続けるのか、それとも一時預かりみたいな新たな事業の拡充はあるのかをお聞きします。

それと、陸別保育所の改修事業ですけれども、今回、改修が終わり、運用はいつ頃から考えているのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 子育てセンターの関係ですけれども、今、質問の中で地域包括というお話がありましたけれども、保健福祉センターということで押さえさせていただきます。

内容につきましては、時間の延長を考えてございます。今までは、基本的には、実際に開設しているのは昼までということでしたけれども、広場については5時間、9時半なのか10時からということになりますけれども、5時間の運営と考えております。

一時預かりにつきましては、実は旧来、一時、社会福祉協議会で一時預かり事業、一時保育をやっていたのでございますが、体制が整わないという理由から断念して、現在行っていないということがあります。

今回、子育て支援センター事業を委託するに当たりまして、事業の拡大等、実は、後段の関係にもなりますけれども、保育所の低年齢化ということも含めて、町職員が保育所から親子広場に来ているわけですが、そちらは、社協に委託することで、人員を保育所側は確保できる。それから子育て支援センター自体の事業の拡大もできるということで、社協に委託するということでもあります。

二つ目の保育所の工事の後ということですが、これはあくまでも令和4年度からを目標に、低年齢保育を始めたいと考えておりますので、工事が終わって人的体制を整えて、令和4年度から保育を始めたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 91ページの備品購入費関係、保育所の関係で、さきの議員の質問と一緒にのかもしれないけれども、今回、今年から1歳児の方を保育するという

形で、保育所の改修などを行うとしていると、備品も必要ということになるかと思うのですけれども、いわゆる3歳児未満を保育してほしいという市民の要求というのですか、保護者からあったのですけれども、今回されたということは、大変よいことだと私は思っています。そういった意味で、1歳児からやるわけなのですけれども、ちなみに何歳から何歳までというか、その人数を、分かると思うのですけれども、その辺、何人ですか、そのことだけお答え願います。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時55分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 大変失礼しました。今年ではなくて来年からということなのですけれども、長い間の保護者の要望でもありましたので、来年から実施してほしいと思います。そういう方向で、保育を充実させるために必要だと思うのですけれども、今現在、人数はどれぐらいずつなのか、ちょっと。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 全体的に今、保育所にいらっしゃる、令和3年度、新年度の人数の予算上の見込みを言わせていただきます。5歳児が14名、4歳児が10名、3歳児が7名で、1、2歳児、それを全部含めた中で、細かい数字は持っていませんけれども、20名という見込みで、総勢51名という見込みであります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費、92ページから100ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、97ページの4項保健衛生費3目予防費12節委託料の産後ケア事業についてお聞きいたします。

今年から始まる事業ということで、産前産後のお母さんのケアについてだと思うのですけれども、産後、お母さんたちも自分の体調も含めて不安なことも多いと思いますので、とてもいい事業だと思っております。説明のときに内容がよく分からなかったのもう一度詳しく説明していただきたいのと。ケアしてくれるのは町の保健師なのか、それとも助産師などが出張してくれるのか、それとも本人がどこかの病院に出向くのか、その辺も詳しくお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 産後ケア事業、予算に乗せている事業のみで

説明させていただきますけれども、利用できる方は陸別町に住所のある産後1年未満のお子さんを持つお母さんと、そのお子さんを含めてです。授乳方法やケアに不安がある方、それから産後の体調や育児に不安がある方などとなります。

内容につきましては、助産師が自宅に訪問、または北見市内の助産院で、お母さんの相談に応じるという内容で今考えております。

今のところ、助産師が基本的に重要な位置を占める仕事ですので、北見市内の三つの助産院等を考えてございます。内容につきましては、もちろん本人が行っていただくということもできますし、基本的には、訪問を行っている事業所も一つございますので、訪問も、御自分で予約してということになりますけれども、1歳までの間ですので、1人最大5回まで利用できるという内容で考えているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） もう一度確認したいのですが、1人5回まで受けられるということでしたけれども、これは全て無料ということでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 予算では、委託料となっております、実は、旅費相当分も含まれているので、ざっくり説明しますけれども、1回の利用料、費用が6,000円です。1割は自分で負担していただくということで、600円が自己負担になります。残りの5,400円を陸別町が委託料として支払うということと。予算上は、訪問していただくこととなりますので、旅費相当分も見ているということで、1回当たり7,520円という委託料で計算をしているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。92ページから100ページ上段まで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 午後1時まで、昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく4款衛生費2項清掃費、100ページ上段から5款労働費、105ページまで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは、時間いただきまして、すぐ終わりますので。

5款労働費の105ページの2目緊急雇用対策費の12節委託料の説明、緊急雇用対策事業について、二、三点ほどお伺いいたします。

現場に携わる方にとっては、作業のない時期においては、この事業については大変有

り難しい事業で、生活の面でもかなり助けられる事業だと思っております。

12日、副町長の説明の中で一部聞き逃した項目もありますので、それも含めて二、三点ほど質問させていただきます。

まず最初に、緊急雇用対策事業の作業内容、最近はどのような作業内容でやられているのか。

次に、予算書で記載されていたのですけれども、申し訳ございません。もう1回、参加人数についてお願いいたします。

それと、ここちょっと私、気になっているところなのですが、副町長からお話ありましたように、参加事業者数の職種別、建設業とか林業の方が利用されていると思いますが、業種の参加比率をお伺いしたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 緊急雇用対策事業の委託料でございますが、作業内容としましては、町道などの支障木伐採、側溝整備、公共施設などの塗装や軽微な修繕、また、グラウンドの整備なども行っております。

令和2年度で実際に雇用された人数ということですが、今現在、3月の途中でございますが、実人員で68人、その方の要した時間数で3,790時間となっております。

種別でございますが、事業所でございますと、建設業で3事業所、林業で6事業所です。割合でございますが、おおむね林業、建設業の割合が5対5ぐらい、費用の割合ではそれぐらいとなっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、101ページの2項清掃費2目塵芥処理費12節委託料の塵芥収集等業務についてお伺いいたします。

この事業ですけれども、毎年、人件費や燃料費の値上げのために、委託料は年々増加してきていたのですけれども、今年に限り334万5,000円の減となっております。この理由をお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 委託料ですが、令和元年から帯広に運んでいるということでありまして、元年、2年と実績を見まして、令和3年度予算は実績を勘案して、多少人区等を調整しています。それと、昨年、塵芥処理車が入りましたので、例えば古い車の減価償却費等が減少になっていきますので、その分が減少割合が大きいです。

人件費につきましては、雇っている人数は10名近くいますが、賃金単価としては昨年より数%値上げをして予算を見ております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、106ページから5目農地費、114ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、112ページ、4目畜産業費18節負担金補助及び交付金、家畜ふん尿共同処理施設整備事業1,943万2,000円についてお伺いいたします。

これは、議案説明書の資料ナンバー10に、年度別の事業見込みが記載されておりますが、令和3年度における事業費は4,147万円で、その財源のうち、今回予算計上されております1,943万2,000円が、町が予定する補助金4億円の執行残ということでありました。残る2,203万8,000円の財源について、この手当てがどのようになっているのか、仮に借入金を充てることになるのであれば、借入契約が既に済んでいるのか、お伺いいたします。

それから、この事業、受益者が畜産農家であります。その枠を超えた、町としても極めて大きなプロジェクトになると思っております。それは、これまでのプロセスにおける町の関わりがほかの民間プロジェクトに対する財政支援とは異質な形を取ってきていることから分かることでもあります。そのような状況下におきまして、この事業に対する直近の経過報告といたしましては、昨年12月に開催された議員協議会ではなかったかと思っております。事業の規模や工事の進捗状況についての説明があったのでありますが、思い起こしますと、最初は国の補助事業として始められたものが、途中でそれがなくなったことで、ここに至るまで、さらにこれから先も操業までに解決しなければならない課題がさらにたくさん生じていると思っております。

さきに申し上げましたように、議案説明書の資料ナンバー10に年度別の事業見込みが記載されておりますが、昨年この時期、令和2年度の一般会計歳入歳出予算の審議に際していただいた資料では、事業見込みでは令和3年度の竣工であったと思っております。それが1年ほど遅れるに至った経緯。そして次年度、令和3年度においては、工事がほとんど行われないことになっておりますが、その理由は何なのか。

もう一度繰り返しますが、3点になりますが、一つ目は、今年度の事業の町の補助金の残り2,203万8,000円の手当て。それから二つ目が、工事の竣工が1年遅れる計画になっている、その経緯。三つ目が、令和3年度にほとんど事業は行われない理由。以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 資料ナンバー10番で御説明したいと思います。

令和3年度の事業費4,147万円とございますが、町以外のその他というのは、金融機関からの借入れを予定しております。現在の状況でございますが、貸付けの決定というのでしょうか、二つの金融機関を利用しておりますが、そのうちの約9割ぐらいが日本政策金融公庫、残り1割ぐらいが信連、この2か所の金融機関と今交渉しております。

が、そのうちの9割の公庫のほうでは、貸付承認が終わっております。信連のほうはまだ継続中でございます。

続きまして、なぜ予定より1年遅れたかということでございますが、実は、やはりいろいろな原料や施設などを完璧に、どこのモデルというわけにもいかないの、いろいろなパターンを想定して、単純に建てればよいというわけではなくて、運用も含めて、どうするのが一番効果的かということで、利用者等もひっくるめて、いろいろなことで試行錯誤を繰り返して、いろいろなパターンでいろいろなことを想定しております。そういうもので慌てて発注するという段階にはなかったということでございます。時間が必要ということでございました。

令和3年度の事業でございますが、資料ナンバー10番では、4,147万円と。これは外構工事の一部でございますが、実は、これは支払いベースで記入させていただいております。令和3年度、支払いは発生しないのですが、令和3年4月以降に本体工事を発注することが予定されておりますので。ただし、令和3年度の支払いは必要としないということで、それは最後にずらせないかというようなことでホクレンなどとも協議しております。令和3年度の支払いでは表れておりませんが、工事につきましては、この後の予定でございますが、令和3年度に本体の入札、附属施設の車庫、その他事務所などの発注というようなことが令和3年度に予定されてございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） この資料ナンバー10を見て、総事業費につきましては、昨年頂いた資料では27億4,137万8,900円ということでありまして、今年度の今回頂いた資料では1億7,687万870円、縮減された形になっております。したがって、借入金も同額減っております。しかし、今回頂いた資料には、車両購入費1億5,460万円が削られております。このことに関しましては、これまでの議員協議会等においても話題として若干出ている記憶があります。

いわゆる、答弁でも一時含まれておりましたが、原料となるふん尿の搬入、それから成果品の搬出、これがどのように計画されるのかということであります。竣工が遅れる理由として、いろいろ方法を模索しているということで話がありましたが、これだけの大きな事業をやりながら考えるものではないだろうと、そのように思っております。

それで、特に運搬に関する部分、それは選択肢として既に幾つかあって、そのどれを取るかの検討できる段階まで行っているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） ただいまの車両に関してでございますが、実は当初は車両は最初にそろえて、その費用をとということでの資料を提出したことがございます。その後、現在、この業務を車両も込みで自分で用意させていただいて、委託してくれるという業者を、確定ではないのですが、ほぼ話が終わっております。そこに対する委託料

という形にしますので、車両はその業者が責任を持って用意すると、これが収集でございます。

散布に関してですが、そこについては、実際にほかの有利な補助金があるかどうかもひっくるめて、何パターンか今検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 懸案の搬送業務については、この工事一体の計画の中から外したということで、別に検討しているということでありまして、委託という方法を中心に検討されているということではありますが、ただいまの答弁でも、補助とか何がしかの財政支援とか、いろいろ考えることになるのだらうと思いますが、委託を単純にやれば、利用者というか、受益者の負担は当然上がると思います。その辺のシミュレーションも当然された上で検討されていると思いますが、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 委託でございますが、直営で車両を手に入れて、自分たちで直接雇用して、実際に収集業務、各農家に効率よく行くのと、委託がいいのかというのは、もう1年以上、実は検討を続けておりました。結果的に、実は委託のよさのほうがあるのではないかとということで、金額的にもある程度、委託業者から見積もりを取っておりまして、メリットがあるというふうに、直営で考えていたときより委託のほうが運営的にもメリットがあるというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。106ページから114ページ上段まで、ありませんか。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 110ページの間地域直接支払の事業で、今回、予算で6,100万円見ているわけなのですが、昨年の計画書を見てみますと、6,300万円、不用額が1,900万円ということなのですけれども、直接払いというのは、土地の面積に応じて国からと、それから町も負担で直接払いをしていくわけなのですけれども、1,900万円減ったというか、昨年の計画より減ったというのは、何が要因なのか、その辺について説明願いたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、中山間地域の直接支払制度の交付金でございますが、議員が今おっしゃられたように、面積に連動しております。今回除外となったのは、農地というか、高速の用地として実際に売払いをしたものとかで、個人の名義で減ったものがあります。そういうものを精算しまして面積を減らしております。主な理由は、高速の用地となります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） あくまでも面積に基づいて積算された数字になるので、今の説明では、高速で、農地であったのが農地でなくなったという説明なのですけれども、この直接払い事業そのものについて、今現在、実際に農家の方が、道の勤労者の関係で、所得が多くあれば当たらないという話も聞くのですけれども、その辺の実態と。もし当たらないのは今何件ぐらいなのか、その辺、伺いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 中山間地域の直接支払事業の補助金でございますが、令和2年度までは、所得超過者ということで、一定の要件で、所得が、直接払ってはいけないというような方が設定されております。その件数につきましては、正確には、資料を持ち合わせていないのですが、約20件前後だと記憶しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 勤労者の所得が多分500万円ぐらいだったと思うのだけれども、それ以下の農家経営の人がなった場合には、結局、この直接払いはもらえないと。今、多分反当たり1,500円の半分か7,000円ぐらいだと思うのですけれども、今20件の農家の人たちが当たらないということは、総体的な農家から見ると、私もよく分かりませんが、5割ぐらいになってしまうのではないかと思うのですけれども、結局、そのときに支給されない金が全体的にどういう事業に振り向けられているのか、その辺、伺いたいのですけれども。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） これにつきましては、令和2年度までの話で、令和3年度以降は、今まさしく農林水産省のほうから新たな、このようにというようなことが持ち出されておりますので、令和2年度の例で説明させていただきます。

まず、令和3年度の改正点につきましては、まだ確定ではございませんので省略させていただきますが、令和2年度につきましては、所得超過者には基本的には直接払うことはできませんが、その方が集落の指導的な役割を果たすということであれば、集落の費用にひっくるめて、集落の事業として共同でやることにそのお金を利用できると、そのようなことで令和2年度までは整理しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） この中山間の事業そのものが、私は常に、先ほど言ったように所得が北海道なのか、札幌の勤労者より多く所得を得た場合には当たらないというやり方そのものがまずいということで、結局経営努力して収入を上げて所得を上げたら当たらないというのは、これはあくまでも中山間事業は、辺地な平のところ、陸別と、十勝でも何町村くらいしか当たっていないと思うのです。音更や幕別のようなものではない

と思うのです。ということは、非常に条件の悪いところで努力した農家の人たちに与えるという、傾斜割合とかいろいろ、そういうことで中山間事業が行われているというふうに私は認識しているのです。そういった中で一生懸命頑張って、それこそ酪農の場合は朝星夜星で稼いだものについての所得が一定の勤労者より多いから、それが支給されないというのは非常に不条理だと私は思っていたのですけれども、今後、令和3年から改正されるということなので、私は努力した人に、むしろ奨励金の意味で出すのが普通だというふうに考えているのですけれども、この事業そのものについて、3年に一遍か4年に一遍に見直されるということについて、今の説明された中で期待感を持って、いろいろ陸別の事情を、日本一寒いところで一生懸命やっている人たちの所得アップによって支給されないように、ひとつ取り計らいをしていってもらいたいと思うのですけれども、その辺の考えはどうか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まさしくこの制度につきましては、先月から今月にかけて大きく国のほうから状況が一部示されております。まだ確定ではないので皆様にはまだお伝えするわけございませんが、国の制度でございますので、確定したら農業者の方にできるだけ速やかに、農協と協力して周知なりして、支障のないように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費6目営農用水管理費、114ページ上段から8目農畜産物加工研修センター管理費、120ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、120ページ中段から124ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費、125ページから129ページまで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 7款商工費2目商工振興費、126ページです。20節貸付金、説明の信用保証貸付金について2点ほどお伺いいたします。

中小企業における経営促進に向けての事業ということで、この仕組みについて、もう1回お願いしたいと思います。

それと、この事業における活用状況について、どのような状況で動いているのか、その2点についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 126ページの信用保証貸付金でございますが、こちらのほうは、陸別町の中小企業融資要綱に基づいておりまして、町内で独立した事業所または店舗を設けて事業を営むものが対象となりまして、要綱の中では、帯広信用金庫と指定されておりますが、そこに1億円を預けまして、その原資の3倍まで、3億円までを融資するというものでございます。

この融資につきましては、北海道信用保証協会の保証を必要とするということでございます。また、その融資に併せて保証料の補給または利子助成などがメニューとしてございます。

利用状況でございますが、2月末の融資残高で2億7,300万円でございます。令和2年度の貸付金でございますが、件数でいうと21件、そのうち特別運転資金が14件、通常の運転が3件、設備が2件、創業が2件、合計21件の融資を実行しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 126ページの1項商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金のプレミアム商品券発行事業についてお伺いいたします。

令和2年度はコロナウイルスの影響の大きかった飲食店の対策に、通常の20%の商品券に加えて40%の飲食店限定の商品券を発行したり、地方創生臨時交付金に道の補助金もありまして、プレミアム率50%の商品券を希望する全世帯が購入できるような措置もありましたけれども、令和3年度はどのような販売方法を考えているのか、一つ目と。

二つ目に、10月に産業常任委員会でも商工会と意見交換を行ったのですが、通常のプレミアム率20%のときの回収率について、回収率が高い事業所5件が、全体の商品券の70%から80%を占めるということで報告がありました。それが生活をする上での固定費になっているのが現状でして、事業者それぞれの努力はもちろん必要だと思うのですが、これが地域経済の循環に本当に役に立っているのか、それとも、もしかしたら20%、浮いたお金がよそでの消費に回っているのではないかという不安感を持ちました。今回、商工会で50%のプレミアムと20%のプレミアムの販売状況を、この後、事業所などのアンケートなども取って検証していくということでしたけれども、そのような報告は来ていますでしょうか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、プレミアム商品券の発行事業でございますが、商工会が事業実施主体でございます。令和3年度につきましては、令和2年度の事業が春と秋で全然別な条件で発行させていただきましたが、令和3年度の事業につきましては、現在のところ商工会からの報告は平年並みの20%でいただいております。

以前から言われました分析でございますが、令和元年度の全期間、春と秋、それと比較になるものが令和2年の秋、50%、この時期を商工会の資料に基づいて比較して説明させていただきます。

まず、換金率はそれぞれ同じで99.9%、ほとんど死蔵する券がなく換金されております。

続きまして、上位5店舗の割合が令和元年度67.6%、令和2年度の秋ですが、65.31%となっております。次、上位1店舗の割合でございますが、令和元年度19.23%、それが令和2年度には17.67%と下がっております。以上のことなどから、今現在、商工会から得ている情報を基にしますと、平年よりは実は幅広く使われているのではないかと、5割にしたことによって逆に偏りが減ったのではないかというふうな数値的なものが出ております。また、使用された店の件数でございますが、令和元年度は39店舗、令和2年度は44店舗でございます。

以上のことから、幅広く使われるようになって、特定の業種に固まるというのはやむを得ないのかもしれませんが、それが薄まったのではないかということでございます。このことが町外に購買力が流出したとか、その辺のことにつきましては非常に把握が難しいのですが、これから商工会のほうで各個店にいろいろ個別な事情聴取などが行われるかと思っておりますので、現在手に入る情報はここまででございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 令和2年度の検証についてなのですが、確かに20%より40%のほうが幅広く使われたということですので、もしかしたら20%を2回売るのでなく、30%なり40%なりプレミア率を上げて、たくさんの人に買ってもらうほうがもしかしたらよいのかもしれないですし、その辺は、これからの検証していく大事なところだと思います。

もし固定費で使われているとしたら、換金に1%かかるわけですが、商店は1%負担しているのですよね。その分の負担が大きくなるとも考えられます。50%のときは全町民が買えるようだったのですが、今回、20%だと、2回売ると同じ人が2回買って、買えない人が出てくるということも考えられますので、これからはもう少しプレミアム商品券の販売については、商工会とも協議して考えていってほしいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 今、議員のおっしゃられたとおり、売る時期、率、総体の量などもひっくるめて、また、ロットの1人当たりの上限数などもひっくるめて、いろいろな想定がございますが、なおみんなが幅広く利用して、みんなに等しく価値が行くようにいろいろ検討して、今の意見を生かして、商工会と協議して令和3年度以

降、例年にとらわれることなくいろいろ検討したいと思います。

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 127ページの3目観光費18節負担金補助及び交付金、しばれフェスティバル開催事業についてお聞きしたいと思います。

陸別町において、開催に関わる方皆さんで、町民にとっても本当に残念だった第40回を記念するしばれフェスティバルが中止となったわけで、新たに令和3年度の開催におきましてこのような予算、約100万円の増ということで計上されておりますが、この内容につきまして、さきの議会等でも同僚議員からも聞かれたように、開催されなかったために、次年度以降、このコロナの状況が落ち着いた中で、少し規模が大きくなったり内容が増えたりとか、盛大にできるようなという形で、町長の思い等もあって、このような100万円増という形になったのかもしれませんが、そういった意味合いもあって予算の増なのかということと併せて、しばれフェスティバルだけでなく、引き続きコロナ禍の状況なのですけれども、各イベントの開催におきましては、おのおのの団体であったり、感染症対策の中で開催を検討しなければいけないということで、来場者に対しての会場の感染症対策における費用も含めての100万円増という予算になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） このしばれフェスティバルの予算でございますが、例年より約100万円増えております。こちらのほうにつきましては、実行委員会を通じていただいたしばれフェスティバルの予算書で申し上げますと、メインであります企画事業、それぞれの細かい事業でございますが、その比重を約50万円ほど増やしております。あと、その他もろもろ様々な、議員おっしゃられたように消毒の経費なども含まれますが、ほかの事務管理費なども一様に増えておりますが、メインとしましては、先ほど言ったように企画費で、当然その中には、今の予定でございますが、新事業なども考えられて予算組みもされております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費、130ページから138ページまで。ありませんか。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 133ページの2項道路橋りょう費2目道路維持費12節委託料と14節工事請負費、資料ナンバー66の道路維持業務についてと、134ページの道路橋りょう費3目橋りょう維持費14節工事請負費の橋梁補修工事費についてお伺いいたします。

まず、資料66ページの道路維持費についてですけれども、道路維持費の6個の項目についてですけれども、毎年それほど大差ない金額で出ているのですけれども、道路維持費などを抜かして、上がっている道路維持補修なり、のり面補修などは、これは何かサイクルとか、順番にやっていく計画があつてのことなのか、それともパトロールなどで補修箇所を見つけて行っているのか、お聞きいたします。

それと134ページの橋梁補修工事についてですけれども、橋梁補修工事3,580万円、共和橋という説明がありましたけれども、令和2年で共和橋の補修工事が約5,300万円出ておりますけれども、同じ場所の追加の工事なのでしょうか。二つお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） それでは、まず、土木費の中の2目道路維持費、委託料と工事請負費についての額について、算出の仕方についてお答えしたいと思います。

これにつきましては、来年度の予算につきましては、今年度、夏場等の道路パトロールの中で、その年度に補修できるもの、次年度で予算を組みながら補修するもの等を、パトロールの結果を基に分けまして、その結果を基に来年度の予算として計上しております。

続きまして、3目橋りょう維持費14節工事請負費につきましては、橋梁補修につきまして、共和橋なのですけれども、これにつきましては、R2年度、R3年度の2か年で事業を進めさせていただきたいということで計画しておりまして、来年度、残りの分の工事について予算計上しております。これについては、当初から2か年の計画ということになっておりました。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 132ページの公有財産購入ということで280万円見ているのですけれども、これは道路用地として、追加資料2を見ていくと、追加の感じの道路なのかなと。既存の今ある道路を買うということではない、公有財産ですから、多分これは新設道路だと思うのですけれども、どこまでつながって、どこで終わっているのか、つながりがないのか、この資料2を見ると分からない面があるのですけれども、どういうふうな形になるのか。日宗5号線、道道小利別線、これは道道だと思うのですが、そこのつながりで、道道の点々とあるのは、これは道路であつて道路でないような感じなのですけれども、それが公有財産を、道路用地を得ることによってつながるのかどうか、その辺が意味が分からないのですけれども、いずれにしても日宗1号についても途中で止まっているわけなのですけれども、どこにつながるのか、その辺説明願います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 追加資料ナンバー２の図面を見ながら説明させていただきます。

まず、上段のほうに出ております道路、日宗５号線及び日宗１号線につきましては、以前に認定していただいた道路なのですが、今、建設中の高速自動車道ができることによりまして、土地が分断されてしまうことによって、分断された土地へのアクセスができなくなってしまう方たちへのアクセスのための道路として、国のほうと町のほうとで協定を結びました中で、アクセスへの道路の確保のために町道として認定し、現段階、開発局のほうで建設工事中の箇所であります。その部分における、一部財産の土地購入費ということで、今回計上させていただいている状況であります。

以上です。

○議長（本田 学君） ４番谷議員。

○４番（谷 郁司君） このことと、議題変えなのかしれないけれども、今の説明で分かりました。アクセスするために、飛び地になることを防ぐために道路をつくるという、公有財産を……。この点々の、将来の小利別白糠線と思うのだけれども、その点々のある部分についてはどういう形で処理されるのか、高速によってかなり分断される道道なのですが、それはどういう工程で、将来これを生かされるのか、それとも将来ともつながらないのかどうか、その辺説明願います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） こちらの道路につきましては、北海道が管理しています道道トマム小利別停車場線ということになっておりますが、この点々の部分につきましては、北海道としては、路線として小利別からトマムのほうまで一連の道路ということで認定しているのですが、この点々の部分については、区域の決定はされているのですが、今現段階としては、供用開始、要は通れるような状態ではないということで、点々点々という形になっているということでの説明は受けております。町としては、この部分については、何とか今後通れるようにならないかということで、社会資本整備の要望の中で要望はさせていただいていますが、今の段階としては、まだ通れない状況になっているということでもあります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、９款消防費、１３９ページから１４２ページ下段まで。併せて１９０ページから１９３ページまでの消防費負担金の内訳も参照してください。

７番渡辺議員。

○７番（渡辺三義君） ９款消防費１目消防費の１４０ページ、１８節負担金補助及び交付金の説明の中のとちち広域消防事務組合、関連質問を２点ほどさせていただきます。

以前に陸別消防署にドローン1機が配置されております。そのドローンの活動というのはどのように利用されているのか。

次に、緊急車両による出動状況です。最近、私たちの町内会においても緊急車両のサイレンの音を非常に数多く聞くこととなります。結構響き渡るので、町内会においても高齢化が進んで、サイレンの音には日々神経質になっております。逆に助けられるというか、そういう面では感謝しております。

そんなことで、ドローンの活動状況や緊急車両の出動状況についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） それでは、まず、ドローンについてですけれども、平成29年6月に購入しております。最初の目的としまして、捜索や災害等において使用するということで購入しております。購入して3年たっております。

実際に災害で使用したというのは、昨年5月に起きました林野火災において使用したのが初めてということになりますが、その場においては、通報時、火災の場所が特定できないという、そのような状況の中、ドローンを飛ばして上空からカメラで撮りまして、火災の場所を捜索、特定したという経緯があります。ドローンについては、そのような形になっております。

それから、緊急車両ですけれども、昨年1月から12月にかけて114件、年々少なくなってきています。昨年から比べると約15件の減という形になっております。ちなみに今年は年明けから昨日までで26件の出動ということになっております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10款教育費1項教育総務費、142ページ下段から149ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 146ページの1項教育総務費3目教育振興費1節報酬、会計年度任用職員、英語助手のAETについてと、148ページ、1項教育総務費2目教育振興費18節負担金補助及び交付金の小中一貫教育推進委員会についてお伺いいたします。

まず、英語助手の報酬についてですけれども、このたび3年間の契約期間が終わって、今いる先生が地元に戻って、新しいAETの先生が赴任するというので、赴任の旅費とかも出ていると思うのですけれども、これは、何か学校関係のシステムに登録すれば、次はすぐ見つかるものなのではないでしょうか。現在、次に来る人は決まっているのでしょうか。

それともう一つ、小中一貫教育推進委員会についてですけれども、私たちも議会で先

進地などを視察してきたので、継続して進捗状況を聞いていきたいと思うのですが、今年、令和3年度で3年目を迎える小中一貫教育の現状と今年度の取組、そして一緒にやっているコミュニティスクールの取組についても、あれば教えてください。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） お答えしたいと思います。

まず、1点目の英語指導助手の関係でございますけれども、本年8月5日をもって任期満了されます。この後、継続の意思はなく、帰国をされて、改めて就学されるという意向をお持ちになられております。

後任の方につきましては、今後、JETという団体があるのですが、そちらのほうに後任の要望を提出するといった流れとなります。残念ながら現時点におきまして、次の方は決定しておりません。

なお、次の方につきましては、現状でいきますと、コロナウイルス感染症対策の関係もありまして、日本に入国されてから2週間、研修期間という形になるのですが、一定程度の隔離期間を設けて、それぞれの赴任地へ着任されるという流れになりますことから、後任の方につきましては、時期は未定ですが、9月以降の着任になるのではないかとということで、現時点で予想しているところでございます。

それと2点目の小中一貫教育の関係でございます。進捗状況というところですが、これまで丸2年経過しまして、できることから少しずつ着実に進めてきているところでございます。現状では、学校にお勤めになっていらっしゃる教職員の皆さんの意識を高めるというところに主眼を置いて活動させていただいているところでございます。

併せまして、小中一貫教育の推進委員会とは別に、陸別町教育研究所というところがあるのですが、そこで、令和元年度から令和2年度の2か年をかけて、小中9か年のカリキュラム研究ということで、2年間、教育研究所のほうで小中一貫教育に関する研究をされてきました。この間、2年間かけて、今般成果品の報告があったのですが、これまでなかなかつくられてこなかった各教科ごとの9か年のスケジュール、それを教科ごとに一目で分かるような一覧表を作成していただきました。

話を伺いますと、小中それぞれの学年でどの教科が、どの時期にどういった学習をしているのはなかなか、小中間で情報共有ができてこなかったということもあるようで、今般、一目瞭然というか、一目で現状、今、小学校何年生は何の教科でどんなことをやっているのだなというところは一目で確認できる資料が調整されましたので、令和3年度以降につきましては、今回、教育研究所が作成しましたカリキュラム研究の報告書を基に、小中一貫の枠組みの中でこの表を活用しつつ、9年間の系統立てた指導というところで活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 小中一貫教育の取組については、今、先生たちがとても頑張ってくれているということで、今回、事業の今後の取組についても理解できました。今のところまだ2年目なので、先生たちの組織づくりというか、方針づくりの時期なのでしょうけれども、これからきっと子供たちに今までつくった計画が伝わっていくのだと思います。

このコロナ禍のせいで、子供たちの連携とか小中の連携などはなかなか取りにくいと思いますけれども、以前には、スマホやゲームの陸別町のルールなどを児童会、生徒会でつくったりしていましたので、今後、タブレットも導入されてくることでしょうし、非対面でも交流ができるような取組も行ってほしいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 貴重な御意見ありがとうございます。今回、今、タブレットの話が出ましたので、追加でお話をさせていただきますと、小中一貫の大きなテーマでも、実はICTの活用というのはテーマとなっております。なかなか令和2年度中については、コロナの関係で、小中学校の先生方が一堂に会して検証するという機会がなかなか設けることができませんでしたが、令和3年度につきましては、特にICTの有効的な活用、それから、万が一やらなければならないリモート授業といったところに主眼を置いて、小中一貫の枠組みの中でICTの研修を令和3年度は取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費2項小学校費、149ページ下段から3項中学校費、156ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 149ページの2項小学校費1目学校管理費1節報酬、学校歯科医報酬39万3,000円と、小中学校を通しての教育振興費の備品購入について伺います。

学校歯科医報酬についてですけれども、条例改正でも出ていました年額19万6,200円ということでしたけれども、今回2人分が計上されているのですけれども、歯科医が2人契約しているということなのでしょうか。

それと、備品購入費についてですけれども、教育長の執行方針にありましたGIGAスクール構想のICT活用授業のための教材だと思われそうですが、デジタル教科書の導入など、全科目で導入を予定しているのか、それとも利用しやすい一部の教科で使用するのか、4月からの取組になっていますので、現在分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） まず、1点目の149ページの報酬のところでございます。前の会議におきまして、非常勤特別職の報酬等に関する条例の一部改正をさせていただきます。その際、これまで学校歯科医外という区分がありましたけれども、今回の改正におきまして、学校医、学校歯科医、学校薬剤師ということで、二つの職種を追加させていただきます。

今回の1節報酬の予算につきましては、大変申し訳ありません。本来であれば、学校歯科医と学校薬剤師と分けて表記すべきでありましたけれども、今回、学校歯科医に一つにまとめて掲載となってしまったことをおわび申し上げたいと思います。したがって、この報酬予算につきましては、学校歯科医1名、そして学校薬剤師1名ということになります。

それともう1点、備品購入のデジタル教科書の関係でございますが、令和3年度におきまして、文部科学省の実証事業がございます。学びの保証、充実のための学習者用デジタル教科書実証事業というのが令和3年度実施されることになっておりまして、道内の市町村については、全市町村この実証事業に参加をしていただきたいということで、北海道教育委員会からの要請があったところでございます。

この実証事業の中身でありますけれども、まず、対象学年につきましては、小学校は5、6年生、中学校は1年から3年生ということで、五つの学年で取り組んでほしいという中身であります。

なお、教科につきましては、各校1教科となります。現状、学校側の希望としては、小学校が算数、中学校が理科ということで、国のほうには要望を上げているところでございますが、この教科の決定につきましては、いろいろな教科で実証検証されるということで、一応希望は出しているのですけれども、教科が変更になる場合があるということでございます。

今回、このデジタル教科書の実証事業に当たっては、子供たちに配布するデジタル教科書につきましては国から無償で配布されます。今回予算計上しているものにつきましては、教師用の指導用デジタル教科書を予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） デジタル教科書については詳しく分かりました。そして、タブレットというのは、もう学校に納入されているのでしょうか、もう一度伺いたします。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 学校に1人1台導入されるタブレット、当町の場合はiPadが入りますけれども、現時点でまだ納品はされておられません。予定でございますけれども、3月23日頃に当町のほうへ納品されるということでお話は伺っており

ます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時17分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく10款教育費4項社会教育費、156ページ下段から162ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 159ページの4項社会教育費1目社会教育総務費18節負担金補助及び交付金、中学生等海外派遣事業と、159ページ、4項社会教育費2目公民館費12節委託料、施設運営等委託業務についてお伺いいたします。

まず、中学生等海外派遣事業ですけれども、令和2年度はコロナウイルス感染拡大の影響で、現在の中学2年生、カナダに行けなかったのですけれども、来年度もしかしたら一緒に二学年行けるのかなという考えもあったのですけれども、今回、一学年分の予算しか上がっておりません。これで、行けなかった子供たち、保護者の方たちへの説明はどうだったのか、そして、その親や子供たちは納得してくれたのか、教育長にお伺いしたいと思います。

それと、施設運営等委託業務についてですけれども、公民館の委託業務になると思います。教育長の行政執行方針にもありました図書館司書の配置もこの委託条件の中に入っているのかと思います。令和2年度から始まった図書館司書の配置ですけれども、令和2年度は、週何日の勤務で、どのような取組が行われたのかと。

二つ目に、図書室資料の整備、充実に努め、学校図書室との共有を進めると執行方針にありました。ここは専門的な仕事になると思うのですけれども、ここをあえて会計年度任用職員として採用しなかった理由はあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 海外研修派遣事業の関係でありますけれども、昨年春先、冒頭、国内情勢と、それからカナダ・ラコーム市からの状況も随時情報を入れながら確認しておりました。最終的には派遣に至らなかったということでもあります。

その後、実際には、保護者宛ての文章の配布と、次の日には、私、直接学校に行きまして、中学2年生の生徒には直接私のほうから謝罪と、派遣が中止になったということでお話をさせていただいております。その後、直接的に教育委員会に、今後の対応についてということにつきましては、代替案をというような話も一部ありましたけれども、いずれにしても、今の段階でも、まだコロナが収束していないという段階では、代替案

も検討するに至らないという状況でこの年度が終わってしまうというところであり
ます。

新年度につきましては、今、議員おっしゃるとおり、二学年という方策も頭には浮か
んでおられるところでありまして、ただ、残念ながら中学3年生の時期にカナダに行
く日程を授業時数で割くというのは、学校側としてはなかなか理解を取れないとい
うところで、今の中学2年生段階でも、できれば長期休み中にできないかというこ
とでお話を受けていて、平日に、あくまでも町の事業ということで、理解をいた
だきながら実施しているというのが現状であります。

なお、長期夏休み、冬休みにつきましては、受入先でなかなか、バカンス時期とい
うこともありまして、ホームステイの受入れができないということがありますので、
9月の時期が今一番最善の時期であるということなのですけれども、授業時数の確
保が難しいというような状況の中で、中3の受験を控えた時期に行くということは
ちょっと、今現在では考えていないということでありまして、令和3年度につ
きましても、中学2年生を対象とした派遣を考えているというような状況であり
ます。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 2点目の御質問でございます。公民館の委託の
関係でありますけれども、図書館司書の働きざまといいましょうか、をお答え
したいと思います。令和2年度につきましては、週1回、午後の勤務をしていただ
くということで委託業者とお話をさせていただいております。令和3年度にお
きましては、若干拡大いたしまして、週2回の午後に勤務をしていただきたい
ということで、今後、委託事業者と相談をさせていただこうと考えていると
ころでございます。

それともう1点、会計年度任用職員としての採用はどうかという話があり
ましたが、ちょっと科目は変わるのでございますけれども、社会教育指導員とい
うことで、会計年度任用職員を抱えております。この活動の一環として、
図書館司書に社会教育指導員として働いていただこうではないかと現在考
えているところでございます。

内容につきましては、読書推進というのが主たる目的でありまして、
図書室の活性化をなお一層、社会教育事業の中で図っていきたいというこ
とがございますので、図書館司書の委託業務以外のところで、会計年度
任用職員として雇用しようと考えているところでございます。

もう1点の小中学校の学校図書室との連携でありますけれども、これにつ
きましても図書館司書を社会教育指導員として雇用することによって、
今後どのような学校と公民館の連携ができるかというところを、司書も
含めて検討を進めていきたいと考えております。公民館におきま
しても、小中学校の推薦図書を計画的に購入しているところも
ありますので、それらの推薦図書の利活用方法について学校とも協
議しながら、よりよい連携ができるように、今年度協議を進めて
いきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 中学生の海外派遣事業に関しては、中学校 3 年生はいろいろと受験を目前に忙しいということで、時間が取れないそうなので、とてもかわいそうで、残念ではありますが、子供たちに理解してもらったということで納得いたしました。

図書館司書についてですけれども、委託業者と社会教育と両方の面から雇用していくということで、仕事ができる時間も確保されているのかと思います。せっかくこのたび図書館司書を配置できるようになりましたので、今、子供たちはスマホだとかゲームとかで本離れが加速していますので、本の楽しさを知ってもらえるように、ぜひ図書館司書にも活躍していただきまして、また学校とも連携を取って図書の推進を図っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） まず、海外研修派遣事業の関係でありますけれども、本当に現在の中学 2 年生には残念な思い、我々も当然思っております。いずれにしても新しい中学 3 年生につきましては、受験を控えているということで、この辺は教育長からも御説明させていただきまして、御理解をいただいているものと考えているところでございます。

図書館司書の関係につきましては、社会教育指導員としても御活躍をいただくつもりでございますので、その能力をフルに発揮していただけるような雇用の仕方をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 161 ページの委託料で、3 目の文化保護費の関係でいくと、施設周辺整備で 97 万円見ているわけなので、これは、私的な理解では、旧中斗満の学校の郷土資料室、その周辺の環境整備をするのかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 161 ページ、委託料の 97 万 3,000 円の件だと考えられますが、これにつきましては、ユクエピラチャシの草刈りの委託料でございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 提案というか、予算も組まれていないので、それをどうすれということ、議題外になってしまうかもしれませんが、今、私が言った点につい

て、中斗満の学校あるいは集会所等について、何ぼか木の処理をしたのですけれども、やはり今言った文化財を保護する上で、学校の跡地を今後とも維持していくのであれば、きちっと徐伐というのか、木を整理しないと屋根に落葉というのか、そういうものが入ると屋根が傷んできます。そういった意味で、今後こういうものについて、森林組合に委託するのか、専門業者に任せるのか分かりませんが、これは前から私は言っているわけなのですけれども、その辺についての手のつけようは考えていませんか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 中斗満の学校周辺につきましては、総務課のほうの管理というふうになっておりまして、令和2年度、周りの白樺を切ったりですとか、元の学校前の花壇にあった木なども随時、手のつけられる部分については処理しております。裏のほうはこれからというふうになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費5項保健体育費、162ページ上段から169ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費、169ページ上段から13款予備費、170ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。ただし、科目を区切ったの質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目と関連あるものに限定します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、12ページからを参照してください。

1款徴税费、12ページから13ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款地方譲与税、13ページ上段から12款分担金及び負担金、16ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、13款使用料及び手数料、16ページ下段から20ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、14款国庫支出金、20ページ中段から15款道支出

金、28ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、16款財産収入、28ページ上段から19款繰越金、32ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、20款諸収入、32ページ中段から21款町債、38ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について質疑を行います。ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目との関連あるものに限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、債務負担行為、第3条、地方債についての質疑を行います。7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第4条、一時借入金、第5条、歳入予算の流用についての質疑を行います。1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第28号全般について行います。

質疑ありませんか。

4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 歳出と歳入と同時期で計上されているコロナの対策で700万円あったのですが、これは陸別町全員の接種料の形で交付されるのかどうか確認しておきたいのですが。

○議長(本田 学君) 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(丹野景広君) 全員ということではありませんで、当初お話ししたときは、町民の約6割ということでお話をしましたが、その後、16歳未満は対象外ということになりましたので、現時点では3,100回の考え方でありまして、1,500名程度という考え方です。

以上です。

○議長(本田 学君) ほかに。

6番多胡議員。

○6番(多胡裕司君) それでは、歳入歳出全般でお尋ねをいたします。

令和3年度の一般会計の予算もほぼ説明、審議等が終わりました。その中で、ここ数年、基金からの取崩しで充当を図りながら単年度運用していくような形、また、令和2

年度3月の補正予算においても執行残が3億6,000万円ほど。しかしながら、数億円ずつ基金から減っているのが今の現状かなと思っております。

そこで、今年度の一般会計全てにおいてなのですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金が第3次まで決まりました。その中で、私がやはり疑問に持つのは、りくべつ鉄道施設整備事業に対しての2,700万円の使われ方です。どうしてこのお金をここから出すのとか。私には理解できません。りくべつ鉄道の事業をきちっとやるのであれば、この財源でなくて、ほかの財源から充当するのが私は筋だと思えますし、やはりこのお金の使われ方というのは、テレビ等でも相当議論がされています。福岡、石川、8市町村で、どうしてこんな使われ方、私はこれに該当するのではないかと思っています。やはりりくべつ鉄道が本当に今、私はこれに対して反対するかというわけではありません。この資金の使われ方に対して疑問を呈しているだけで、やはりりくべつ鉄道が7月に本当に開通できるのか、このコロナ禍の中で、収束もない。ワクチンも遅れている。そうすれば、これはここに充当するのではなくて、今何が一番必要だということに充当するのが私は筋ではないかと思っています。

今、陸別町がコロナ感染ゼロというのは非常にうれしいことでありながら、逆に本当にみんなが絶えて絶えて絶えまくって、どこも行かないで、しっかり感染予防対策をして、この町にコロナを持ち込まないと思って私は頑張っていると思っています。そうするのであれば、一番の影響者全てです。酪農関係においても畜産においても、林業においても、商工業においても、すごくダメージはあると思います。その中で、肉牛関係においては、1月、2月、3月、好転しました。1頭当たりの価格も相当上がりました。しかしながら酪農においては今悲惨な現実です。今、牛乳の生産調整まで来るとはならないかという不安な報道もあります。そしてやはり価格が上がらない。先ほどの新聞等にありますが、バター、チーズ、そして今朝は、砂糖が余ったということで、組合の全員に消費の拡大をお願いするというファクス等も来ました。

このゆるくない中で、この2,700万円を陸別町民にしっかりと示すべきが町長のお考えではないかと思っています。2,700万円をほかの財源から捻出して、この2,700万円はそういう形で私は使ってほしいという思いで、歳入歳出全般でこの声を届けさせていただきました。

その中で一番影響のあるのが子供たちだと思っています。4月から5月31日まで学校が休校になり、その後、冬休み、夏休みも学力の向上を目指す中で、短期間の休みだったと思っています。それにカナダ、冒険inとうきょう、サマーinとも全て中止です。そして、一昨日には卒業式もございました。在校生なしの卒業式で、卒業証書の授与の後は、父母の皆さんは車の中で御待機ください。卒業生のみ教室で先生と最後のお別れをしたとも聞いています。やはり子供たちはワクチンを打てないのです。ワクチンを打てないのだったら、やはりこの子供たちに私はしっかり手を差し伸べてほしいと思っています。函館市は全ての子供たちに一律2万円を給付しました。だから私も子供

たちには、この2,700万円の使い方をきちっとして、そういう形で、また新年度に向けて頑張ってくださいと。それが町長が示す、小さくてもきらりと光るまちづくりではないかと思って今声を大にしています。

やはりこの2,700万円の財源というのは、りくべつ鉄道のやつはほかの財源から持ってきて行くと、この2,700万円の使い道はしっかりと考えていただきたいと私は思っています。

それと、今一番苦しんでいるのは、おなかに新しい子供を抱えた妊婦さんだと思っています。ワクチンも打てない。そして不安を抱えながらコロナとともに、毎月毎月健診等に行っていると思います。だからそういうところに優しい手を差し伸べると同時に、こういうりくべつ鉄道だとかこういうのは、今後、財源がなくなってくる可能性があるのだから、クラウドファンディングだとかふるさと納税だとか、全国に何万人もいる鉄道のファンからそういう熱い思いをいただいて、お金を頂いて分線まで延ばすとか、そういう考えも考えてほしかった。そしてコロナ収束時に改めてこの町に1,000人、2,000人の鉄道ファンを呼んで、ようやく開通できたと、ようやく駅等も新しくなったというふうに示すのが私は筋だと思っています。どうして今なのかと思います。

恐らく4月1日に、先ほど総務課長からあったように、トロッコ等が動きますと言ったけれども、本当に動けますか。動けないでしょう。収束していないのだから。それだったら子供たち、妊婦さん、医療従事者、また福祉従事者に手を差し伸べるべきがこの2,700万円ではないですか。違いますか。

私は今日、教育長と町長に、昨日の卒業式はどういうふうに映りましたかと聞いたら、2人とも出席していなかったと。議長に聞いても、議長も出席していなかったと。残念でなりません。本当に子供たちがどういう気持ちでこの学びやを後にしていくのか、また、新しい高校生活に向かっているのか。また、小学校も同時に24日に卒業式があります。それも在校生なしの卒業式だとも聞いています。本当に失われた1年間を取り戻せということは無理だと思います。しかしながら、子供たちに対して、妊婦さんに対して、また、医療従事者、福祉従事者の職員の皆さんに対して何かかにかのことはできるでしょう。別に鉄道でなくても。鉄道は、ほかの予算を持ってきて充てて、この2,700万円というのはきちっとそういう形で充てるのが僕は筋だと思います。

牛乳の消費拡大に使ってほしい。肉の消費拡大にも使ってほしい。それが本当の2,700万円、国から示された交付金ではないですか。こんなのだったらまたメディアに突かれるでしょう。それに町民の皆さんだって、何でこのお金がここに充当するのだとみんな思うでしょう。会期は明日もあさつてもあります。17日、18日にも。全てこれを修正もしくは補正で組んだり、そういう形でできませんか。どうですか。答弁お願いします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 前段、私のほうから、これまでの経緯等を説明させていただ

きたいと思います。

国の第3次補正によりまして、陸別町に配分されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この関係につきましては、さきの議員協議会ですとか、令和2年度の各会計の補正予算、その冒頭で説明をさせていただきましたけれども、新年度予算の説明におきましては、説明を省いてしまいましたので、この場をおかりしまして、おわびを申し上げたいと思います。

国の第3次補正によりまして、陸別町に追加配分されました臨時交付金につきましては、国からの通知によりまして、新年度予算にも計上できるということとなったということは説明をさせていただきました。

当町としましては、これによりまして、新年度で計上した事業で令和2年度と同様の事業、あるいは確実に交付金の該当となる事業、こういったものに振り分けをして充当させていただいたものでありまして、さきに説明しました議員協議会等でもお話ししましたが、コロナの感染症の対応ですとか、経済対策につきましては、今後の予測がつかない状況である中で、この臨時交付金を他の事業に充当したので必要な対策は行わないということではなく、今後必要な対策に、議会にも御報告させていただきながら臨機応変に対応したいと、このように説明をさせていただいたわけではありますが、現在もこの考えが変わるところではございません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 多胡議員のその筋は、私もそのとおり同じような考えを持っております。しかしながら、それぞれの町村と、それぞれの状況、そしていろいろな事情があると、そのように思っています。ほかの町でも、議員おっしゃったように、いろいろなことをやっているというのは私も十分承知しておりますが、それを全てまた我が町でやるというのは果たしてどうかと。必要であれば、それはもちろん必要なのですが、我が町でも、ほかがやっているからやるということにはならないと、基本的には、そのように思っています。

ニュースを見ていましたら、この前から言われているのですが、今日、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大で生活が困窮している家庭に、子供1人当たり5万円給付するというようなニュースが出ていました。国もこれまで十分手が届いていないところにきめ細かな対応をしていくと、そのように菅さんもコメントしておりました。国、道、こうした対応を確認しながら、当町でも今、副町長が話しましたとおり、必要なことがあれば、議員おっしゃるように独自に対策を練っていきたい、取っていききたいと、そのように思っています。議員も今のお話の中で、いろいろ調べての御発言としますので、十分参考にして、貴重な御意見として承っておきたいと、そのように思っています。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 今、副町長の説明も分かりました。ぜひとも、何でもかんでも

あり、予定額ゼロと、本当にそれでいいのですかということも再度言いたいです。何でも使っていていい、新年度予算に取り入れていい。しかし、さっき町長からあったように、生活困窮者といっても、シングルマザー、独り親家庭、全ての子供に行き渡るわけではないのです。そうしたら、新年度に向かって子供たちが新しいジャージを着たり、サッカーボールを買ったり、おいしいものを食べたり。また4月1日から感染予防をしっかりとしながら生活して生きていくわけなのです。そのためにも、もうちょっと手を差し伸べるような施策を僕はぜひとも考えていただくと同時に、6月の補正予算でも、そういう形で持っていくべきだと思っています。何でもかんでもありの、今の中で見たら、エアコンですとか消防の空気清浄機、これは本当に値があると思います、今後の生活の中で。

このりくべつ鉄道が本当に、これはうちの町の財産ですから、これにお金を使うことは私は反対しません。しかしながら、さっき言ったようにクラウドファンディングですとか、ふるさと納税ですとか、いろいろ考えて、その中で原資をためて、そして本当にコロナが収束したときに中川家の礼二さんと呼んで、出発進行とやってもらっても僕はいいと思っているのです。そういう形で、いろいろな形を模索しながら、やはり子供たち、おなかに子供を抱えている妊婦さんというのは、私はこの町の宝だと思っています。ぜひとも優しい政策で、ぜひとも6月補正にこういう形で子供たちに町単独の給付金を出すとか、そういう優しい姿勢を持って臨んでいただきたいと思います。

そして、新年度予算というのは否決できません。全てが絡んでます。全てが出発していきますから。そういう思いでいますので、ぜひとも明るい話題をもう少し町に提供して、頑張っていたいただければなと思うと同時に、福祉施設のほうも福祉従事者の皆さんに少しながらのとも聞いています。やはりそういうことをして、この町はコロナゼロ。僕は、ゼロという数字が、感染しないからゼロではなくて、絶えて絶えて絶えまくったゼロだと思って、これからも皆さん新年度に向けて頑張っていただけと思っています。最後、もう1回、答弁を求めます。教育長も答弁を求めます。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私ども子供に限ったことでなくて、幅広い陸別町の町民の皆さんに対する思いがありますので、議員の意見、十分参考にして臨んでいきたいと、そのように思っています。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今、議員のほうからいろいろ御意見をいただきました。執行方針の終わりには、私、今回、学びを止めない教育活動に専念するため、ICTの効果的な活用や、コロナ禍における新しい時代の教育活動を見据えということで、関係者が一丸となって乗り越えていくというお話をさせていただきました。

陸別町、大変厳しい財源の中、特に、表にもありますけれども、小中学校のエアコンにつきましては、昨年2月からコロナが発症いたしまして、我々とすれば少しでも早く

エアコンをとということでありましたけれども、当時、まだ国の臨時交付金が決定していない状況下の中で、理事者のほうでエアコンについてはゴーのサインを出していただきました。大変有り難かったです。その後、財源充当できて、それ以上に私もよかったというふうに思っておりますけれども、教育的には、お金だけでは代えられないものがあるということを思っておりますので、私はふだんから子供たちに接する機会がありますが、あの笑顔が大好きです。その笑顔を絶やさないような教育活動が必要だというふうに思っておりますので、理事者とも連携を取りながら、今後もコロナ禍に負けないような形の中で、教育行政を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第28号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第28号令和3年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第29号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、10ページから17ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、歳出予算の流用、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第29号全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合に限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) これで、議案第29号についての質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第29号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(本田 学君) 起立全員です。
したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。
これから、議案第30号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。
第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。
事項別明細書は、11ページから18ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。
事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 次に、第2条、一時借入金についての質疑を行います。
1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 最後に、議案第30号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) これで、議案第30号についての質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第30号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第31号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、12ページの1項施設管理費2目施設維持費の12節委託料、管路等修繕、施設設備保守管理、それと14節工事請負費の水道管支障移転についてお伺いいたします。

まず、管路等修繕ですけれども、昨年は重点的にトマム地区という説明がありましたけれども、今年度は通常の修繕のほかに、特にすぐにやらなければいけないという修繕の場所はあるのかと。

二つ目の施設設備保守管理についてですけれども、昨年の2倍ぐらいの金額になっているのですけれども、特に修理が増えた理由をお伺いいたします。

それと、水道管支障移転ですけれども、この場所と内容を教えてください。

以上です。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず、12節委託料のうちの管路修繕等につきましては、ここで上げさせていただいています411万4,400円につきましては、例年計上させていただいていますような漏水調査、また、漏水復旧等の費用ということで、これについては、例年とそう大きく変わらないような内容となっております。

もう一つ、施設設備保守管理です。こちらのほうにつきましては、昨年度より大きく額のほうが伸びておりまして、今年度、1,060万4,000円の計上とさせていただいております。当初、副町長からの説明もあったのですけれども、今、陸別浄水場の処理施設の中で、フロキュレータという装置があるわけなのですが、こちらのほうで池が二つありまして、そこに水を攪拌するためのプロペラがそれぞれ入っているのですけれども、それを動かすための動力のため軸が壁を貫通しておりまして、壁を貫通している部分に止水用の資材が入って水が出てこないように当初は設計されているのですけれども、施設運用が平成6年ということで、約30年弱経過していて、その部分の劣化等によりまして、現在水漏れが生じているような状況です。4基のプロペラがあるうちの2基が水漏れを起こしてしまっていて、これを新年度予算の中で修繕、4か所について、劣化が生じているということで、出ている分、出ていない分含めて4か所を修繕していきたいということで予算を計上しております関係で、ここについては昨年度より大きく予算が伸びております。

続きまして、14節工事請負費につきまして、支障移転の関係についての説明であり

ますが、これにつきましては、場所が国道から三好さんのほうから入っていきます町道関北1線連絡線なのですけれども、ここの部分の高田さんを過ぎましたその先に、右手に農協の育成センターがあるのですけれども、その手前の部分、佐藤さんの辺りのところなのですけれども、そこに水道管が入っております。この水道管のほうは、今回、同路線をトマム地区の道営事業で今、整備を進めてきているのですけれども、今回、事業をやるに当たって、現在拡幅を行っております、その拡幅に伴いまして、水道管が今埋設されている部分が新たに側溝として掘るような格好になるものですから、今まで取れていた土かぶりが取れなくなってしまうと、それによりまして凍結のおそれが生じるということで、北海道の道営事業の中で補償していただくということで、その移転補償というような形になっております。延長につきましては、約220メートルということになっておりまして、これについては補償協定も結んだ上で、事業のほうを執行して、新たに拡張したことによって、支障にならない場所に埋設していくような格好で考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第31号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第31号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第31号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第32号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、10ページから14ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、11ページの1款総務費1項総務管理費1目一般管理費18節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会641万3,000円についてであります。

説明では、地方公営企業法適用化事業負担金ということで、昨年度の簡易水道事業に引き続き、法適用化への移行を円滑に実施するための情報データ整備などを行うものと、そのように考えておりますが、北海道自治体情報システム協議会が行う業務の内容についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） この負担金につきましては、今年度から計上させていただいております。これはもともと平成31年1月の総務大臣からの通達によりまして、それまで、3万人以上についてというのが、人口3万人未満の団体に対しましても、下水道事業及び簡易水道事業については、令和5年度までの間に移行するようという要請がありまして、これに基づきまして、当町のほうで今、作業を始めようというものでありまして、今年度につきましては、水道、下水道についてのそれぞれ、基本方針ですとかスケジュール的なものを今、作業しているところであります。

令和3年度につきましては、まず下水道のほうで、今の下水道事業における固定資産の調査等を行いまして、それを情報整備していったって、今後の減価焼却等の費用の算出根拠とかに当てていくような形で、令和3年度はそのための調査、整備をするような形になっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま令和5年度までに地方公営企業法適用事業に移行するようという通達に基づいてという説明でありました。

以前、地方公営企業法非適用事業として運営されております簡易水道事業に関する地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況に関する調査、これについて伺った経緯がございます。

下水道事業につきましても同様に、特定環境保全公共下水道として既に報告されておりますが、国の指導は、簡易水道事業と同様に、インフラ資産である下水道事業についても公営企業法は適用してはいないものの、それに準じた運営が必要であるとして、将来

的には全ての下水道事業の地方公営企業法適用による公営企業への移行を求めていると言われております。

さらに、当町においても将来にわたって安定的な事業を継続していくための中長期的な基本計画である特定環境保全公共下水道事業経営戦略、これを令和元年度からの10か年を計画期間として策定しております。そして、この計画の前段として、平成30年度には同じ趣旨のストックマネジメント計画が立てられておりますが、この計画は、何年頃に収支のバランスが取れるかなどを検討するためのものと、そのような説明をいただいております。

端的に申し上げますが、この法適用化事業が適用された先には、料金の引上げ、それから広域化も選択肢になってくるのではないかと、そのようなおそれがあるわけですが、いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、議員から御質問ありました中で、まず、以前いろいろとお答えさせていただいたということでありましたが、まずその中の下水道のストックマネジメント計画についてであります。これにつきましては、従前、それまで下水道のほうで長寿命化計画ということで、今後の更新、修繕等を行うに当たっての長期計画を立てながら計画的に整備しましょうというような流れであった、長寿命計画からストックマネジメント計画というような形への移行というようなことで、これにつきましては、当町では、令和2年2月に策定しまして、今年度から実施しているような形になっております。計画に基づいて修繕を行っていくような形になっていまして、こういったような計画を踏まえて、先ほど議員からお話ありました経営戦略とかの投資資産ですとか、そういったものについても加味しながら、今後の中長期的な経営を行えるような形での計画を策定というような形になっておりました。

これにつきましては、経営戦略のほうにつきましては、平成31年2月に策定しております。令和元年からの10か年ということでの計画期間であったのですけれども、平成31年の、時を同じくして、1月に地方公営企業の適用化ということで、総務省のほうから、先ほどお話ししましたとおり、人口3万人未満の簡易水道事業、下水道事業の事業団体に対しましても、令和5年までの間に公営企業への移行するように要請されてきております。現段階、令和6年を会計のスタートと位置づけながら、今それについての計画、スケジュール等を、先ほどの負担金を用いまして、自治体情報システム協議会のほうと協議しながら作業を進めてきているわけなのですけれども、経営戦略にしましても、企業の法適化におきましても、言っているところは、今後、中長期的にきちんと経営ができるような、持続可能な経営運営するためにも、そういったような会計システムや経営戦略を取りなさいというようなことでうたわれております。

これが持つ意味としましては、多分、逆に言うと、そのためには、皆さんにそういった経営状況を理解していただきながら、適切に料金の収入とのバランス等を持ちながら

運営していただくというふうなこともつながるのかもしれませんが、今、現段階、うちのほうで経営戦略を立てています内容の以後、こういった形で企業会計化へ向けての作業ということで、当初、経営戦略の中で考えておりました、特別会計の中だけでのシミュレーション等々には、今後、そういったような事情もありまして、関係部署等が経験していくような状況になるものですから、これにつきましては、今、現段階としては、すぐに計画どおりに行うのではなくて、その後、生じた企業会計への移行なんかもきちんと見据え、ちゃんとシミュレーションなんかもした中で、その中での10年間で、そのときそのときで見直していくようなことも含めて考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。今、段階としましては、直ちに経営戦略の計画に基づいて、料金改定するという形にはなかなかかなりづらいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） まず、ストックマネジメント計画、ただいま答弁でもありましたように、設備の修繕、更新の偏らない、平準化といいますか、持続可能な事業の運営ということですから、平準化した執行していくということが目的ということだろうと思っております。

それで、特定環境保全公共下水道経営戦略についても、今、特に使用料収入の見込みについて言及されておりましたが、この経営戦略では、例えば使用料収入の見込み、それから一般会計からの繰入金の、営業外収入になるのですが、繰入金の推移がどのようにシミュレーションされるか。それから、投資以外の経費とされております。現在も委託しておりますが、この委託費がどのように推移していくのかということを経営戦略には書かれておりますが、今、答弁では、経営戦略のとおりにはなかなかかなりづらいというような、総体的な表現としては、そういうことではないかと思っておりますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、議員お見込みのとおりでありまして、先ほどの説明のような内容の状況なものですから、なかなか経営戦略のとおりにはならない。また、これについては、今後10年間という中で、そういったような環境の変わった中で、また、しかるべきときに見直しなんかも含めて検討し直していきたいというような考えでおります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。
4ページの第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。
1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第32号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第32号についての質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第32号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決しま
す。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第33号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行
います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから19ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、歳出予算の流用、第3条、一時借入金について
の質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第33号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第33号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第33号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 9ページの1項総務管理費1目一般管理費、委託料の健康診断についてお聞きいたします。

今年度から後期高齢者の健康診断に歯科健診を含むという説明がありました。高齢者の歯の健康については8020運動など、今とても注目されております。高齢者の歯の健康と認知症予防や健康寿命のつながりも今では研究されているところです。歯が20本以上残っている人のほうが介護状態になる可能性が低いという報告も出ております。いつまでもおいしく食事ができることはとても大切なことだと思いますけれども、この歯科健診の対象者はどのような人たちになっているのか、定期的に健診を行うことができるのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 棟方町民課長。

○町民課長(棟方勝則君) 後期高齢者の歯科健診につきましては、初めての事業ということで、後期高齢者の健康診断は対象者がなかなか出てこないという状況があります。予算的には30名程度の受診を見込んで、今回予算を上げています。

以上です。

○議長(本田 学君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 対象になる後期高齢者の方は、今の若い人たちは歯の健康についてはとても気をつけていると思うのですが、ちょうど自分の歯の手入れまでは行き届かなかった世代ではないのかと思っております。この健診時に、保険についている健診だけではなく、かかりつけの歯医者に年に2回ほどでも通ってもらえるような周知も一緒に行っていただきたいと思っております。その点についてもう一度お答えください。

い。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） その点につきまして、保健福祉センターと協議しながら進めていきたいと思えます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第34号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第34号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第34号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 発議案第1号

○議長（本田 学君） 日程第9 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、6月29日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、8月23日に札幌市で開催される議会広報研修会に多胡議員、中村議員、久保議員、谷議員、渡辺議員を、11月4日に幕別町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

令和3年度の閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において、派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(本田 学君) 日程第10 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(本田 学君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の会議を閉じます。

令和3年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時23分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員